

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【事業年度】	第11期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ワンキャリア
【英訳名】	ONE CAREER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 宮下 尚之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	03-6416-4088（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木村 智明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	03-6416-4088（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木村 智明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	7,576,830
経常利益 (千円)	-	-	-	-	2,139,624
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	1,500,577
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,500,520
純資産額 (千円)	-	-	-	-	5,516,892
総資産額 (千円)	-	-	-	-	7,986,188
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	300.72
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	83.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	81.07
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	69.08
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	31.39
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	30.08
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,281,810
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	396,872
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	70,152
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	6,124,446
従業員数 (人)	-	-	-	-	295
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(168)

(注) 1. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、インターン生を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 2025年3月15日を基準日として、2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	1,951,617	2,839,721	3,970,292	5,401,367	7,576,830
経常利益 (千円)	393,488	622,133	997,355	1,297,224	2,143,424
当期純利益 (千円)	268,173	446,099	694,540	923,371	1,515,352
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	732,240	10,000	43,318	18,792	54,165
発行済株式総数 (株)	5,760,600	5,760,600	5,876,240	5,943,590	18,351,510
純資産額 (千円)	1,849,157	2,295,000	3,056,191	4,044,123	5,531,667
総資産額 (千円)	2,745,787	3,316,210	4,190,004	5,733,406	7,995,966
1株当たり純資産額 (円)	107.00	132.80	173.37	226.85	301.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	30.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	17.31	25.81	40.08	52.12	84.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.37	24.47	37.91	50.19	81.87
自己資本比率 (%)	67.35	69.21	72.94	70.54	69.18
自己資本利益率 (%)	27.26	21.53	25.96	26.01	31.65
株価収益率 (倍)	56.33	47.39	33.85	30.67	29.79
配当性向 (%)	-	-	-	19.19	29.72
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	561,322	664,086	916,972	1,452,714	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,105	125,217	362,188	374,419	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	903,913	112,415	25,996	44,695	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,231,429	2,657,882	3,186,669	4,309,661	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	77 (97)	120 (105)	155 (125)	245 (149)	294 (167)
株主総利回り (比較指標：東証グロース市 場250指数) (%)	- (-)	125.5 (73.9)	139.1 (71.5)	165.0 (65.2)	260.6 (68.3)
最高株価 (円)	3,565	4,375	4,885	5,250	2,948 (5,780)
最低株価 (円)	1,901	1,861	2,952	2,660	1,380 (4,230)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年10月7日に東京証券取引所マザーズ(提出日現在グロース市場)に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第7期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第7期から第9期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、インターン生を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 2021年6月7日を基準日として、2021年6月8日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 2025年3月15日を基準日として、2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 当社は、2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第10期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。したがって、当該株式分割を踏まえて換算した場合、第10期の1株当たり配当額は、10.00円となります。
9. 2021年10月7日付をもって東京証券取引所マザーズ(提出日現在グロース市場)に株式を上場いたしましたので、第7期の株主総利回り及び比較指標については記載していません。第8期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月期末を基準として算定しております。
10. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。
11. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものです。なお、2021年10月7日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載していません。
12. 当社は、2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第11期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

2013年12月	現代表取締役社長の宮下尚之が株式会社トライフで新卒採用支援メディア「ONE CAREER（現・ワンキャリア）」のサービスを開始
2015年 8月	東京都渋谷区松濤に株式会社ワンキャリア設立
2015年12月	株式会社トライフより新卒採用支援メディア「ONE CAREER（現・ワンキャリア）」の事業譲受
2016年 4月	東京都渋谷区道玄坂へ本社オフィス移転
2017年 9月	有料職業紹介事業の許可を取得
2017年10月	株式会社トライフより全事業譲受
2019年 1月	株式会社レントヘッドを設立（2019年12月解散、2020年 5月清算結了。）
2019年 7月	UB Venturesが当社株式取得により資本参加
2019年 8月	PKSHA SPARXアルゴリズム1号が当社株式取得により資本参加
2020年 3月	LIVE動画サービス「会社説明会 ONE CAREER LIVE（現・ワンキャリア企業説明会）」提供開始
2020年 3月	プライバシーマーク認定を取得
2020年 4月	サービスシリーズ「ワンキャリアクラウド（現・ワンキャリア）」をリリース
2020年 5月	東京都渋谷区桜丘町へ本社オフィス移転
2020年 6月	「ワンキャリアクラウド（現・ワンキャリア）採用計画」 版をリリース
2020年11月	「ワンキャリアクラウド（現・ワンキャリア）採用計画」 版が日本の人事部HRアワード2020で最優秀賞を受賞
2021年 3月	ワンキャリアクラウドシリーズ（現・ワンキャリア）の採用計画機能をリリース
2021年 6月	中途採用支援メディア「ONE CAREER PLUS（現・ワンキャリア転職）」 版をリリース
2021年10月	東京証券取引所マザーズ（現・グロース市場）に株式を上場
2021年12月	中途採用支援メディア「ONE CAREER PLUS（現・ワンキャリア転職）」をリリース
2022年 2月	ワンキャリアクラウドシリーズ（現・ワンキャリア）のスカウトサービスをリリース
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場へ移行
2023年 3月	ワンキャリアクラウドシリーズ（現・ワンキャリア）の採用管理機能をリリース
2023年 9月	新卒エンジニア向けサービス「ONE CAREER for Engineer（現・ワンキャリアforエンジニア）」をリリース
2024年 2月	新卒エージェントサービス「ワンキャリア新卒紹介」をリリース
2024年 3月	外資系企業への就職を目指す学生を支援する特化型サイト「ONE CAREER for 外資（現・ワンキャリアfor外資）」をリリース
2024年 4月	厚生労働省の定める「優良募集情報等提供事業者」の認定を取得
2024年 8月	サービス共通ID「ワンキャリアID」を導入
2025年 3月	ISMS認証（注1）を取得
2025年 8月	理系学生が選ぶ「最も活用している就活サイト」で1位（注2）を獲得
2025年10月	人事向け大型カンファレンス「採用ウルトラキャンプ」を主催
2025年10月	株式会社ライトローズの株式を追加取得し、完全子会社化

（注1）ISMSとは、情報セキュリティマネジメントシステムの略で、（一財）日本情報経済社会推進協会の「ISMS 適合性評価制度」に基づいた認証制度であります。

（注2）出典：ProFuture 株式会社/HR 総研「HR 総研×就活会議：2026 年新卒学生の就職活動動向調査（6 月）（就職活動編）」https://www.hrpro.co.jp/research_detail.php?r_no=406

3【事業の内容】

当社グループは、「人の数だけ、キャリアをつくる。」をミッションに掲げ、個人・企業が仕事選びに関するあらゆるデータを利用できるプラットフォームとして、主に以下2つのサービスを展開しております。

- 就活支援/新卒採用サービス「ワンキャリア」
- 転職支援/中途採用サービス「ワンキャリア転職」

多くの人にとって仕事は人生で最も時間を投資する対象であるにも関わらず、仕事選びに関しては意思決定の基準となるようなデータが少なく、いまだに就職してから後悔する人が後を絶たない状況です。私たちは、すべての個人のキャリアに向き合い、キャリアデータ（注1）を集め、多様化する世の中において仕事選びと採用活動をアップデートしていきます。

（注1）キャリアデータ：個人の就職・転職活動における活動履歴（どの企業にエントリーしたのか、どの企業から内定を獲得したのかなど）やキャリアパス（どの企業からどの企業へ転職したのか、その過程でどの企業を就職先の候補として検討したのかなど）の情報。または企業の採用活動（包括的な採用のプロセス、詳細な面接内容、内定者や入社者の属性の傾向など）の情報。仕事選びに関する個人と企業が必要とするあらゆるデータの総称。

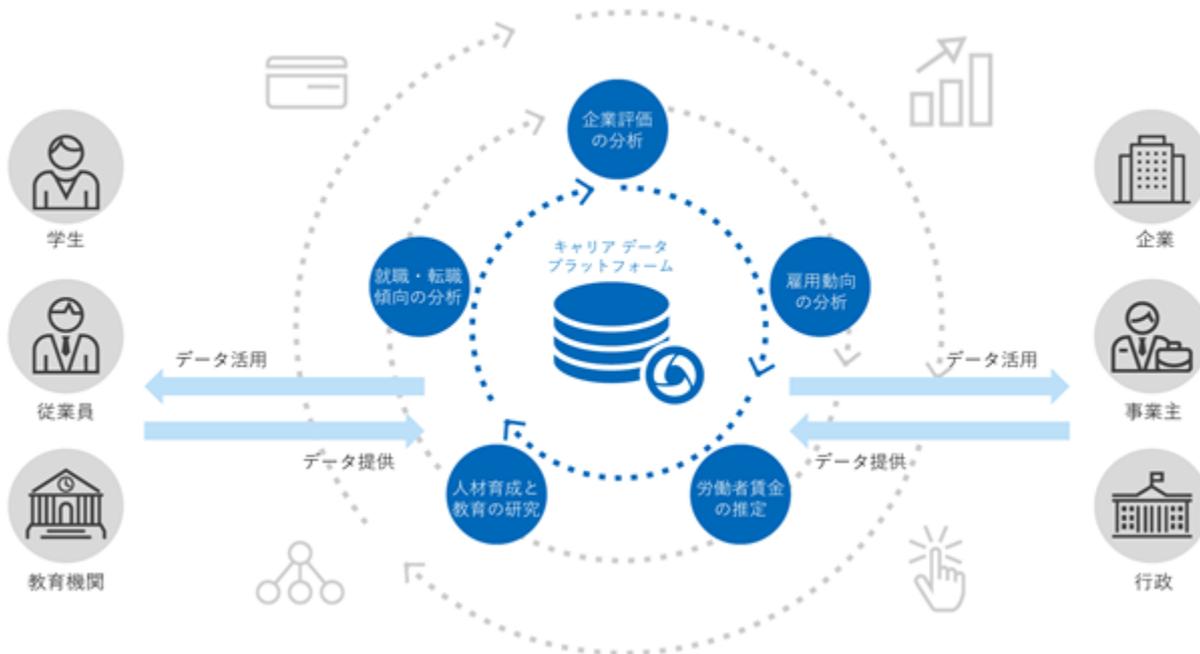
・キャリアデータプラットフォーム

日本ではインターネットの普及に伴い、WEB上での求人広告が一般的となっています。しかし、求職者は就職の意思決定に必要な情報を手に入れるために、オンラインの求人サイトや企業の採用ページ、オフラインの在職者との面談（OB・OG訪問）や企業の会社説明会など、異なる複数のチャンネルにアクセスしなければなりません。

当社グループが構築する「キャリアデータプラットフォーム」は、これまで求職者が複数のチャンネルを横断して手に入れる必要があった就職の意思決定に必要な情報を、まとめて1箇所で見ることが出来るプラットフォームであり、求職者からの就職活動の体験情報を中心とする、これまで公開されていなかったキャリアデータを蓄積し、就職・採用の意思決定に必要な情報として、求職者と企業の双方に提供するものです。当社グループはキャリアデータプラットフォームにキャリアデータを求めて集まる求職者と企業の多様な雇用機会を創出するとともに、それぞれの意思決定に必要な情報を合わせて提供することで、「知っていれば避けられた」採用のミスマッチを防ぎ、仕事選びにおける意思決定を支援しております。

このキャリアデータプラットフォームにおいて、就活支援/新卒採用サービス「ワンキャリア」と転職支援/中途採用サービス「ワンキャリア転職」によって、求職者・企業双方へ求人メディアや採用ソリューションを提供しております。

「キャリアデータプラットフォームのイメージ」



当社グループが収集・保有するキャリアデータは、どのような求職者がどのような企業に興味を持ち、選考を受け、評価されているのかを浮き彫りにする「求職者に関するキャリアデータ」と、企業が開示している求人情報や、求職者による就職活動の体験情報から、どのような企業がどのような選考方法や採用基準で採用活動を行っているのか、その結果どのような求職者を採用しているのかを浮き彫りにする「企業に関するキャリアデータ」に大別されます。当社グループが収集・保有するキャリアデータの具体的な内容は以下のとおりであります。

求職者に関するキャリアデータ	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者がどのような企業について、閲覧/お気に入り登録/エントリー/内定したかなどの個人が特定できない形で処理した匿名の行動情報 ・求職者がどの企業からどの企業にどういった動機で転職したかという転職履歴情報（中途採用領域）
企業に関するキャリアデータ	<ul style="list-style-type: none"> ・エントリーシートや面接の質問事項や実施時期、インターンシップの内容や実施概要など、企業の採用活動・選考の内容に関する情報 ・企業の説明会や選考活動に対する感想や評判などの、求職者からの評価



・業界を取り巻く環境変化と課題

当社グループの属するHR（Human Resource：人的資材）マーケットでは、日本国内においては、少子高齢化により労働人口の減少は今後避けられず、更に労働生産性は主要先進7カ国において最下位を記録するなど、国全体で限られた労働資源を有効活用し生産性を高めていくことが急務となっていると考えております（出所：公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2025」）。

同時に企業においても、人々の働き方が多様化し人材の流動化が加速する中で、「労働生産性の向上」と「働く人々の満足度の向上」を両立させることが強く求められています。そのような中、近年あらゆる領域においてデジタ

ル化の波が急激に訪れており、これらの社会課題がDXにより解決されることが期待されています。しかし、人材採用領域においては、労働集約型の旧態依然としたビジネスモデルが主流であり、必ずしもDXが積極的に推進されているという状況ではありません。また、これまでの日本のHRマーケットにおいては、終身雇用が前提となっていたため、一企業に個人のキャリアデータが蓄積されてきたほか、仲介業者においても情報を囲い込むことで価値を生み出すような、閉鎖的なビジネスモデルが主流となっており、キャリアデータを有効に活用した就職・採用活動を行うことは困難な環境でした。近年、HRマーケットにおいては、HR Techといったテクノロジーやデータを活用した新しいサービス分野が拡大しつつありますが、マーケット全体を見渡すとまだまだキャリアデータの活用は十分とは言えません。

仕事を選ぶ個人にとっても、新卒一括採用、終身雇用、年功序列型賃金などが特徴的である日本の雇用制度は転換期を迎えているため、一人ひとりが自らの責任においてキャリアプランを考え、能動的に就職の意思決定に必要な情報（キャリアデータ）を収集し、ミスマッチを減らすための効率的な就職活動を進めていくことが強く求められます。

当社グループは、これらの国、企業、個人それぞれが抱える課題を、キャリアデータプラットフォームを活用して、解決してまいります。企業は当社のサービス（新卒採用サービス「ワンキャリア」及び中途採用サービス「ワンキャリア転職」）を活用することで、キャリアデータに基づいた定量的な採用活動を行うことができます。その結果、今や国家施策となっているDX推進の取り組みを、人材採用領域において推進することに繋がり、これまでアナログな人海戦術で対応していた企業の採用業務に掛かる大幅な手間の削減と、これまでの採用活動では難しかったデジタルを活用した新たな採用手法の選択肢を拡大することが可能となります。更に当社グループが提供するキャリアデータに基づく仕事選びの意思決定は、国全体の最適な人材配置や多様な雇用機会の創出を促し、国家や企業の課題であった労働生産性の向上と働く人々の満足度の向上につながると考えており、今後その実現に向けて取り組んでまいります。

また、求職者は当社のサービス（就活支援サービス「ワンキャリア」及び転職支援サービス「ワンキャリア転職」）を活用することで、就職の意思決定に必要な情報に容易にアクセスすることができるため、求職者自身にとって最適な「仕事（職）」と巡り合える機会が拡大し、ミスマッチを減らす効率的な就職活動を行うことができます。

今後、企業の経営環境や雇用市場はより流動的になることが予想され、HRマーケットを取り巻く課題への対応が急務となるため、キャリアデータの価値が益々高まっていくものと当社グループは考えております。

・ビジネスモデル

当社グループは「キャリアデータプラットフォーム」事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりませんが、主たるサービスの特徴を分類すると、（１）採用DX支援サービス、（２）その他のサービスになります。

（１）採用DX支援サービス

・求人メディア

当社は学生向け就活支援サービス「ワンキャリア」を運営しております。「ワンキャリア」は新卒入社までの最初のキャリア選択をサポートするサービスで、求職者の声を中心とした就職活動の体験情報を集めたコンテンツと、プロの編集チームが作成したコンテンツを融合したハイブリッドメディアです。就職活動の体験情報などのコンテンツをパソコンやスマートフォンで簡単に閲覧できる仕組みを作ることで、就職活動をおこなう求職者が企業に関するキャリアデータにいつでもどこでもアクセスすることができるサービスを展開しております。

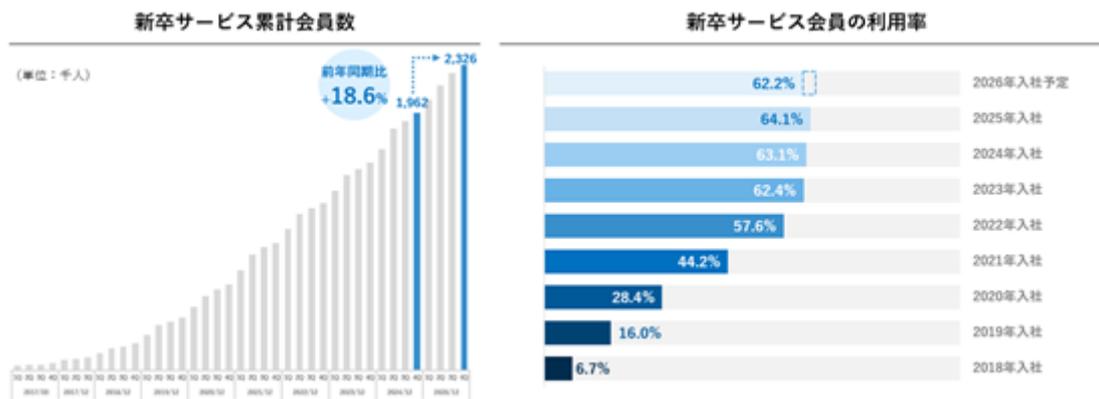
「ワンキャリア」は、スマートフォンを中心としたインターネットを通じて、求職者には就職活動に必要なあらゆる情報を、企業には求人情報を発信することで母集団形成を行うことができる採用支援サービスをそれぞれ提供しております。

求職者から投稿される就職活動の体験情報はキャリアデータとして「ワンキャリア」上で公開され、求職者は「ワンキャリア」の会員となることで、企業に関するキャリアデータを無料で閲覧することができます。求職者は、企業が過去に行った会社説明会や選考の内容、採用スケジュール、面接の際の雰囲気や質問内容などといった、就職活動において本当に知りたい情報を得ることが可能です。

また、当社は独自の審査部門を持ち、投稿された就職活動の体験情報の信頼性を審査（注２）することで品質を担保しております。そのため、就職活動において必要かつ信頼できる情報を得られる手段としてニーズが高まっています。「ワンキャリア」を利用する求職者は、2025年12月期末時点には、232万人を突破し、年々増加しております。

（注２）審査：投稿された就職活動の体験情報の内容を全件審査しております。

これまでの新卒サービス会員数（注3）の推移と新卒サービス会員利用率（注4）は下図のとおりであります。



（注3）新卒サービス会員数：各期間末日時点で就活支援サービス「ワンキャリア」に会員登録をしていた人数（退会者を除く）の累計で、全ての卒業年度の会員を含みます。

（注4）新卒サービス会員利用率：各年に大学もしくは大学院を卒業するユーザーの、卒業年度別学生の総数に対するシェア率です。但し、2026年入社予定のユーザーのシェアは、2025年12月期末までに当社サービスを利用したユーザー数により算出しています。また、2025年入社者までは文部科学省発表「令和7年度学校基本調査（確定値）の公表について」における各年度の就職者数の合計値からシェア率を算出しています。

他方、企業に対しては、「キャリアデータプラットフォーム」を活用して採用活動を支援するワンキャリア（企業向け）を提供しております。

求人メディアサービスとしては、新卒採用サービス「ワンキャリア」に会社情報や求人広告を掲載することができる求人掲載機能を利用することで、企業は自社の企業イメージや魅力を求職者に伝えることが可能です。掲載できる情報は、テキストや画像データによる企業説明情報に加えて、インターンシップや会社説明会などの募集情報、タイアップ記事広告など多岐にわたり、これらの掲載情報を通じて多くの求職者にアプローチすることができるほか、自社の採用イメージを向上させるためのブランディングが可能となります。

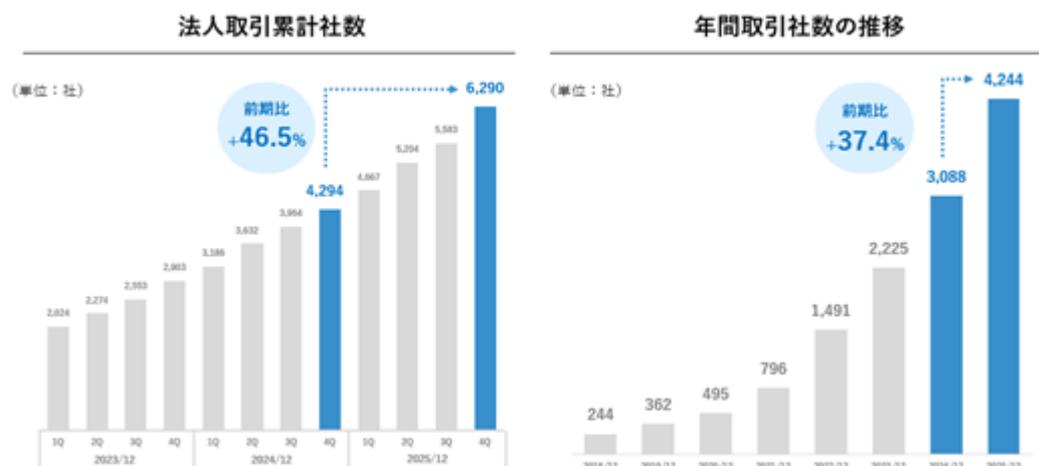
また、当社は採用したい学生に直接アプローチできるスカウトサービスを提供しております。スカウトサービスでは、生成AIを活用し、会員登録時のプロフィール情報入力を自動化するなど、プロダクト機能の向上を図ることで、学生・企業双方の利便性を向上させています。

また、当社は企業の採用説明会を動画で配信する、オンライン企業説明会サービスを提供しております。地理的な制限や会場の収容人数の制限を受けることなく、求職者と企業双方にとって効率的な就職活動を行うことができるため、オンライン企業説明会サービスへのニーズは堅調に推移しています。

当社は、「ワンキャリア」を利用する求職者会員数の拡大とともに、大企業からスタートアップまで法人の顧客基盤を拡大し続け、2025年12月期末時点には、法人取引累計社数（注5）は6,290社となっております。

「ワンキャリア」は、求人広告や採用説明会をオンラインで提供するプラットフォームとして、企業の採用活動のDXを推進いたします。

これまでの法人取引累計社数の推移と、年間取引社数（注6）は、それぞれ以下のとおりであります。



（注5）法人取引累計社数：各期間末日時点で当社と有償取引を行ったことのある法人顧客数（注7）の累計です。

（注6）年間取引社数：各事業年度において当社と有償取引を行った法人顧客数です。

（注7）法人顧客数：2021年度まで契約社数で集計しておりましたが、取引実態をより明確に示すことを目的として、2022年度よりサービス提供社数で集計しております。

・採用ソリューション

採用ソリューションは、当社に蓄積された膨大なキャリアデータを活用し、企業の人事担当者が行う新卒採用業務の支援を行うソリューションサービスです。企業向けの採用コンサルティングや、2020年6月より開始した採用計画機能によって、採用ターゲットとなる求職者がいつどの程度活動しているのか、採用競合となる他社がいつどのような採用活動を行っているのかといった、採用活動計画を立案する際に必要なマーケティングデータを提供し、採用業務に役立つソリューションの提供を行っております（なお、2025年12月期末時点では、ワンキャリアの採用計画機能は全ての法人顧客に無償で利用いただけるサービスとなっております。今後は機能の拡張により一部有償化することを予定しております。）。

これまでの採用サービスでは、求職者は企業の募集情報を探し応募するときだけにサービスを利用することが一般的でした。これに対して「ワンキャリア」では、求職者は募集情報を探し応募するときだけでなく、就職活動期間を通じて「ワンキャリア」に蓄積した膨大なキャリアデータを閲覧することで、就職活動開始時の基礎知識の学習や、求人応募後の企業研究や採用選考の対策を行っており、数か月から長ければ1年以上とサービス利用期間が長いことが特徴的です。そのため当社には、求職者の就職活動期間を通じた行動履歴データが蓄積されております。行動履歴データとは、求職者がWEBサイトを訪問し、いつどの企業の求人へ応募をしたのか、どのページを閲覧したのかなどの履歴情報であり、それらを蓄積することによって求職者の興味・関心を分析することが可能です（全ての行動履歴データは特定の個人を識別できないよう加工を施して利用しております。）。求職者から投稿される就職活動の体験情報とあわせて、当社独自のデータベースを構築しております。

企業は、本サービスを通じて企業と求職者に関するキャリアデータを得て、競合他社の採用活動の実態や、自社の採用活動の評判などを知ることができるため、自社の採用手法を改善し、求職者を獲得するための取り組みを進めることや、自社の採用計画をワンキャリア上で作成し、履歴を保存することが可能です。企業の人事担当者が変更になった際にも、本サービスを情報の引継ぎなどに活用することで、採用活動の負担を削減することにも役立ちます。

本サービスについては今後、採用計画の立案から求職者の募集、応募者の管理（注8）に至るまで、企業の採用活動を一貫通貫して支えるデジタルツールとして提供することで、企業の採用活動のDXを推進することを目指します。（注8）応募者管理システムとして採用管理機能を一部顧客に 版として提供を開始しております。顧客ごとに、求職者の評価に関するデータを収集し、より顧客ニーズにあわせた採用戦略を提案することが可能になります。

また、実際に働いている社員や会社の雰囲気を知りたい学生のニーズに応える商品として、オフラインイベントを定期的に開催しております。

また、2024年2月よりキャリアアドバイザーによる人材紹介サービスである「ワンキャリア新卒紹介」（注9）の提供を開始しております。

（注9）入社合意に至った時点で費用が発生する成功報酬型のサービスです。導入費用なしで利用を開始でき、入社までに学生が内定を辞退した場合は成功報酬費用を返金する契約とすることで、企業側の負担を軽減しております。

（2）その他のサービス

その他のサービスとして、「マーケティングアライアンス」、「中途採用事業」のサービスを提供しております。なお「中途採用事業」は2021年6月より開始し、現時点では業績に与える影響は小さいものの、新卒採用サービスで獲得した会員基盤、顧客基盤を中途採用事業に繋げ、今後の事業拡大を目指します。

当社グループの「キャリアデータプラットフォーム」事業で提供している各サービスの概要は以下のとおりであります。

採用DX支援サービス	
・ 求人メディア	企業の魅力を伝え、母集団形成を行うことが可能なサービス。就活支援/新卒採用サービス「ワンキャリア」への求人広告を掲載する求人掲載と企業の採用に関する会社説明を動画で配信するサービスの他、採用したい学生に直接アプローチできるスカウトサービスなどのオプションサービスを提供。
・ 採用ソリューション	当社保有のデータを活用したサービス。学生や競合他社の動向を企業の採用活動に反映させることが可能。加えて、学生及び企業のニーズに合わせたオフラインイベントや、キャリアアドバイザーによる人材紹介サービスを実施。
その他のサービス	
・ マーケティングアライアンス	「ワンキャリア」の求職者会員を他のHRサービスなどのアライアンスパートナーに送客し、成果発生件数に応じて収益を得る成果報酬制サービス。
・ 中途採用事業	転職支援/中途採用サービス「ワンキャリア転職」へ求人広告の掲載や、企業への人材紹介を提供するサービス。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ライトローズ (注) 2, 3, 4	東京都渋谷区	16,437	キャリアデータプラットフォーム事業	100	業務委託 当社による経営指導 資金の貸付 役員の兼任 2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 2025年10月1日付で、17.8%株式を保有していた株式会社ライトローズの株式82.2%を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 債務超過会社であり、2025年12月末時点で債務超過額は15,652千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
キャリアデータプラットフォーム事業	295 (168)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、インターン生を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、キャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、グループ全体の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
294 (167)	30.9	2.3	6,743

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、インターン生を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与、株式報酬及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 当期中において従業員数が49名増加しております。主な理由は、継続的な事業成長に向け人材獲得を積極的に行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
35.4	75.0	71.0	80.8	101.4	(注)3.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務はありませんが、同法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態及び勤続年数の差異によるものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人の数だけ、キャリアをつくる。」というミッションの下、キャリアに関するデータを公開することで誰もが自由に働き方を選択できる社会を目指す「キャリアデータプラットフォーム」事業を運営しております。これまでHRマーケットにおいて、仕事選びに関するデータ（キャリアデータ）が集積していなかった課題に対し、当社は就活支援/新卒採用サービス「ワンキャリア」を運用することで、求職者の声を中心とした就職活動の体験情報や求職者の行動履歴等のキャリアデータの蓄積に注力してまいりました。国内最大級の質と量を持つ「キャリアデータプラットフォーム」を通じて、最適な「仕事（職）」と巡り合える機会を創出することで、求職者の人生をより豊かなものにしていきたいと考えております。また、企業に対しては、企業が発展する上で必要不可欠な採用活動・人事業務のDXを推進するサービスを提供しております。企業の採用活動においてもキャリアデータを有効活用することで、効率よく自社にあった人材を獲得する採用活動を支援しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは「キャリアデータプラットフォーム」を、キャリアに関するデータを公開し、仕事選びにおける不透明さを解消するプラットフォームであると定義し、これまで事業を推進してまいりました。その上で、企業に対して、会社情報や求人広告を掲載できるメディアや、採用計画をクラウド上で簡単に作成できるツール、場所や時間にとらわれず候補者に自社の魅力を伝えることができるオンライン企業説明会サービスなどを展開してまいりました。企業は、当社サービスを活用することで採用活動や人事業務において、キャリアデータを用いた採用活動のDXを推進し、データに基づく意思決定と大幅な業務効率化、そして新たな採用活動手法の選択肢を増やすことが可能になります。

今後もキャリアデータの更なる拡充を目指すとともに、蓄積したキャリアデータを活用して、求職者の採用支援、企業の採用活動・人事業務のDXを推進するサービスの開発を行ってまいります。幅広い企業に利用されるために、適性検査や研修などの商品ラインナップの拡充、営業戦略を通じた顧客基盤の拡大に経営資源を投下することにより事業拡大を目指します。これら既存事業の強化と新領域拡大を図り、収益基盤を強化していく方針であります。

また、現在当社グループの強みとなっている、新卒採用を中心とする若年層採用マーケットを軸足として、今後更に対象となる採用マーケットを拡大することで、求職者の仕事選びの機会により長く寄り添うことを目指し、収益機会の長期化を図る方針であります。

更に、キャリアデータを拡充することで、人々のライフスタイルに関わる情報へのアクセスが可能になるため、教育や金融、販促などの採用マーケット以外の領域でキャリアデータの利活用を見据えて、事業領域の拡大を目指します。

特に日本では学生がキャリアに向き合う機会が乏しく、若年層に向けたキャリア教育が不十分であることも課題となっており、当社グループのキャリアデータプラットフォームを通じて多様なキャリアのロールモデルや、HRマーケットに関する統計情報などをキャリア教育に活用することも考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、継続的な売上高増加を実現するために、顧客基盤の拡大を図る経営に努めてまいります。その上で主要な経営指標として、売上高の対前期増加率と法人取引累計社数を重要指標としております。新卒採用領域においては企業の採用活動が季節性や年度ごとの採用方針により流動的であり、取引窓口を有している企業については常に営業活動を行うことで売上拡大の機会があるため、法人取引社数についてはその累計数を重要指標としております。

なお、当社グループは、次期中期目標として、2030年12月期に売上高350億円、EBITDA100億円を設定いたしました。資本効率を意識し、売上高と利益のバランスの取れた成長の継続を目指します。

(4) 経営環境

当社グループが属する人材ビジネス業界は、およそ10兆円の市場規模があると想定しております。しかし、その大半は労働集約型の旧態依然としたビジネスモデルによって成り立っています。近年、少子高齢化による「労働力人口の減少」、働き方改革の影響による「働き方の多様化」、終身雇用崩壊による「雇用の流動化」といった急速に変化する社会の流れを受けて、顧客のニーズや課題感にも変化が生まれつつあります。また、人的資本開示が義務化される等、企業の「人への投資」に注目が集まっています。「労働生産性の向上」や「働く人々の満足度の向上」といった新しい課題に順応するため、HR（Human Resource：人的資材）マーケットにおいてもDX推進が求められ、特にHRTech領域に注目が集まっています。労働生産性の向上が求められることにより、今後の企業の採用戦略が大きく変容していくと認識しております。

当社グループの「キャリアデータプラットフォーム」で実現しているキャリアデータの透明化に加え、ワンキャリアの各サービスは採用DXを促進し、企業の採用活動・人事業務の負担削減に役立つため、企業側の限られた採用予算で効率的に求職者の採用を行うことが可能なサービスであると考えております。

また、地理的な制限や会場の収容人数の制限を受けることなく、求職者と企業双方にとって効率的な就職活動を行うことができるため、オンライン企業説明会サービスへのニーズも堅調に推移しております。実際に働いている社員や会社の雰囲気を知りたい学生のニーズに応える商品として、オフラインイベントへのニーズも堅調に推移しております。

このように当社グループは、市場の拡大・変化及び競合企業の増加等の経営環境の変化に対応すべく、様々なサービスを創出し、社会的需要に合致した事業戦略で持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

新規ビジネスの創出と顧客基盤の拡大

当社は、創業以来、HRマーケットにおいて様々な新規サービスを開発し、新たな収益機会を創造してまいりました。当社グループが今後も競争優位性を確保し長期的に成長し続ける組織であるためには、既存サービスの新規機能追加やUI/UXの改善に加え、企業のニーズを的確に捉え、新たなビジネスやサービスを創出することが極めて重要であると考えております。具体的には、「キャリアデータプラットフォーム」におけるキャリアデータの拡充と、保有するキャリアデータを活用することで採用活動を効率化できる「採用DX支援サービス」の新規機能開発に注力していくことで、新規顧客基盤の拡大を目指す方針であります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指すうえで、システムの開発部門及び営業部門等における優秀な人材の確保並びにその人材の育成が重要な課題であると認識しております。

人材の確保については、新卒・中途の両方において、積極的な採用活動を実施し、当社グループのミッションに共感を持つ人材の採用を行ってまいります。人材の育成に関しては、採用した人材のオンボーディング施策（入社後の定着施策）を強化し、定着率を向上させるとともに、一人ひとりが強みを活かして活躍ができるように、研修・教育の強化、組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

認知度の向上

当社グループは、これまで求職者会員の獲得及び法人顧客の獲得を目的としてWEBマーケティング等を活用した広告宣伝活動を行ってきました。求職者会員の認知は得られている一方で、新聞、テレビ等の大規模なマスメディア向け広告を打ち出しておらず、法人顧客からの当社グループの認知度は大手の同業他社と比較してまだ高くありません。既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るに当たり、当社グループブランドのより一層の認知度向上とブランド力強化が重要であると認識しております。こうした背景から、広告宣伝への投資や積極的なPR活動を実施し、キャリアデータのプラットフォームとして確立した当社グループブランドの、認知度の向上を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大、持続的な成長をするためには、リスク管理体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化及び効率化の徹底が重要であると考えております。当社グループは、更なる内部管理体制の強化によって、より一層のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図り、経営の公正性・透明性の確保及び企業価値の最大化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの重要課題（マテリアリティ）

当社グループは、「人の数だけ、キャリアをつくる。」をミッションに掲げ、キャリアにまつわる課題を事業を通じて解決することで成長してきました。今後も持続的に発展していくために、環境や社会との調和を重視しながら、事業を通じた社会課題の解決に取り組み続けることが現代社会において不可欠であると考えております。

当社グループは、社会的責任ある企業として、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引など、サステナビリティに関連する対応を重要な経営課題とし、積極的・能動的に取り組んでいます。

人的資本に関しては、すべての個人のキャリアに向き合い、キャリアデータを集め、多様化する世の中において仕事選びと採用活動をアップデートすることで、誰もが自分らしく働ける持続可能な未来を実現したいと考えております。

当社グループは、2領域で6つの重要課題（マテリアリティ）を定め、当該重要課題の解決に向けた具体的取り組みを推進していきます。

領域	マテリアリティ	具体的取り組み
事業を通じた社会貢献	キャリア支援	・若年層のキャリア選択にまつわるデータの収集・可視化
	採用業務のDX	・企業へのキャリアデータプラットフォームの提供 ・アナログな採用業務のデジタル化
	個と多様性を尊重する社会の実現	・ダイバーシティ&インクルージョン ・労働安全衛生 ・従業員研修と能力開発
事業基盤	安全で使いやすいデータプラットフォーム	・データセキュリティ・プライバシー対策への投資
	脱炭素社会の実現	・再生可能エネルギーの利用
	透明・公正なビジネス	・コーポレート・ガバナンス

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針及びリスク・機会認識に基づく対応方針・施策等について当社の取締役会にて監督しております。サステナビリティへの対応方針・施策等は、各担当部門が主体となって推進し、これらの進捗状況等を定期的に取締役会に報告します。

(3) 戦略

気候変動

気候変動は、持続可能な社会を実現する上で最も差し迫った課題の一つであり、当社グループの対応や開示が不十分と評価された場合には、顧客・パートナー・株主・地域社会等のステークホルダーからの理解が十分に得られず事業運営に支障をきたす可能性があります。当社グループは気候変動対策として、本社オフィスの使用電力を実質再生可能エネルギーに切り替えるとともに、新卒採用サービス「ワンキャリア」をはじめとする各種オンラインサービスの提供により、顧客のペーパーレス推進や不要な移動の削減の一翼を担うことで、社会全体の環境負荷低減に貢献していきたいと考えております。

人的資本

当社グループは、高い成長を維持し、ミッションである「人の数だけ、キャリアをつくる。」を実現するために、多様な人材が最大限に能力を発揮することが不可欠であると考えております。ミッションに共感する優秀な人材を集め、成長させ、一人ひとりが個の強みを安心して発揮できる職場を提供し、組織として高いパフォーマンスを継続的に発揮し続けていくことが不可欠であると考え、以下のような様々な施策や制度策定をしております。

a. 採用活動

新卒採用及び中途採用によって多様なバックグラウンドや専門性を有した人材の採用を行っております。採用においては応募者の適性、能力、カルチャーマッチなどの多面的な観点から、公平公正な審査を行っております。

b. 人事制度

高い成長による急速な変化に対応するため、年2回の査定を実施し、半期ごとに社員の成果を評価する仕組みを導入しております。社員一人ひとりに合わせて設定された目標の達成度と会社が定めるコアバリューの体現度に応じて評価が決定します。

c. キャリア開発

入社時には「社員の強みをどのように伸ばし、どのような活躍を目指すか」といったキャリア開発計画の設計を行い、入社後も上長との定期的な1on1を通して社員一人ひとりのキャリア開発のサポートを行っています。またキャリア開発の実現に向けてスキルアップのための各種研修の提供や、人事部門による面談なども実施しています。

d. 社内交流

所属部署を超えた社員同士のコミュニケーションから日常の業務につながる気づきを得ることを目的として、社員同士の交流の活性化を図っています。具体的には、毎月全社員が参加する全社会議の開催や、オフィス共用部で定期的に行われる交流会などを企画し、業務外でのつながりを増やしております。

e. エンゲージメント

当社グループはエンゲージメントサーベイツールを導入し、毎月のサーベイにより社員個人やチームごとのエンゲージメントスコアを可視化して観測を行っております。これにより組織の状態を常に把握し、先回りしたフォローアップを行っております。

f. ワークライフバランス

フレックスタイム制度とリモートワークを採用している他、時短勤務制度や時間単位での有給休暇の取得などによって多様な働き方を許容し、ワークライフバランスの実現に努めております。また男性の育休取得も積極的に推奨しており、高い取得率を実現しています。

情報セキュリティ

安心で安全なキャリアデータプラットフォームを提供するため、セキュリティの確保は必要不可欠であると考えております。利用者の個人情報ははじめとする各種情報の管理・保管等に関して、規程の策定、業務従事者に対する教育、役職員からの誓約書の提出、業務委託先企業に対する管理監督、その他情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを継続的に行っております。

(4) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ対応におけるリスク等については、経営や事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク等と同義あるいは密接な関係にあると捉えており、分析や把握については、全社的なリスク管理の環として実施しています。リスク等の内容については、「3 事業等のリスク」に記載しています。

(5) 指標及び目標

電力使用量および温室効果ガス（GHG:Greenhouse Gas）排出量

当社の2025年12月期の電力使用量および温室効果ガス排出量実績は以下のとおりです。

なお、数値につきましては、単体ベースで記載しております。当社グループ全体での指標及び目標は設定していないため、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
Scope1 (kg-CO ₂)	0	0	0
Scope2 (kg-CO ₂) (注1)	487	1,251	26,189
総CO ₂ (Scope1+2)排出量 (kg-CO ₂)	487	1,251	26,189
電力使用量 (kwh)	136,594	185,927	290,463

(注) 1. 対象は株式会社ワンキャリアの東京本社及び大阪営業所、福岡営業所、名古屋営業所。

2. 東京本社において、実質再生可能エネルギー由来の電力の利用期間は、CO₂ 排出係数は0として計算。

人的資本

当社は、「(3) 戦略」において記載した人材の多様性確保を含む、人材の採用、育成及び社内環境整備の指標について、以下の指標を設定しております。一方で、各指標について、具体的な取り組みを行っているものの、本報告書提出日現在においては、当該指標の目標を設定しておりません。

今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標及び開示項目を検討してまいります。

また、関連する実績については以下のとおりとなっております。

なお、数値につきましては、単体ベースで記載しております。

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
正社員数 (人)	155	245	294
正社員における女性比率	40.6%	41.2%	42.2%
女性管理職比率	26.3%	29.4%	35.4%
平均年齢 (歳) 正社員のみ	30.0	30.3	30.9
育児休業取得率 (女性)	100.0%	100.0%	100.0%
育児休業取得率 (男性)	83.3%	114.3%	75.0%
労働者の男女の賃金の差異 正社員のみ	-	77.2%	80.8%

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に由来するリスクについて

インターネット関連市場について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業対象としているため、インターネットの活用シーンの多様化、利用可能な端末の増加等のインターネットの更なる普及が成長のための基本的な条件と考えております。インターネットの利用は日常生活の中でごく当たり前のことにはなってきましたが、今後どのように進展していくかについては不透明な部分もあります。

インターネットに関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予想しなかった要因によって、今後の普及に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入を行ってまいりました。当社グループはこれらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っておりますが、これらが想定通りに進まない場合等、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットユーザーの多くは、検索エンジンを利用して必要な情報を入手しております。当社グループのサービスにおきましても、集客の一定割合は検索エンジンを経由しております。検索エンジンからの集客は、表示結果に左右される側面があり、その表示順位に関しては各検索エンジンの運営者側の仕様によって異なります。当社グループにおきましても、検索エンジンに適切な順位で表示されるように必要な対策を講じておりますが、各検索エンジンの運営者側の仕様変更などにより、集客に大きな影響を与える場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、近年では生成AIの台頭を背景に、ユーザー体験の向上や業務効率の改善を目的としたAI技術の活用が広がっております。しかし、生成AIを含むAI技術には、誤情報の生成や不適切な出力、著作権・プライバシーの侵害、機密情報・個人情報の入力による情報漏洩の懸念等、利用方法を誤ると当社グループの信頼性を毀損する可能性があります。当社グループは「AIサービス利用ガイドライン」を定め、これに基づくAIの効果的な利用を推進しております。また、最新のAIの普及状況や技術の進展を注視し、競争優位性の確保に努めております。

四半期毎の業績変動について

当社グループのキャリアデータプラットフォーム事業は、登録会員・募集企業等のトラフィックの変動に連動して当社グループの収益も大きく増減します。具体的には、インターンの募集や新卒学生の就職活動が本格化し本選考の集客が行われる第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の時期において当社グループの収益が大きく増加する傾向にあります。一方で企業の集客需要が少ない第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間は収益が上がりにくい傾向にあります。そのため、当社グループの売上高の成長は、年間を通じて標準化されずに、四半期連結決算の業績が著しく変動する可能性があります。

なお、当連結会計年度における売上高は以下のとおりであります。

(当連結会計年度)

(単位：千円)

	第1四半期連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	第2四半期連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	第3四半期連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)	第4四半期連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,498,355	2,514,115	1,577,863	1,986,496

少子化の影響について

我が国においては少子化が進展しておりますが、当社グループが提供するサービスの利用が想定される学生等の若年層の数は安定的に推移しており、今後5年～10年程度の中期的なスパンでの少子化の進行による影響は少ないものと考えております。しかし、少子化が更に進行し、当社グループの認識とは相違して対象ユーザーである学生等の人口が急激に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

景気変動と雇用情勢について

当社グループが運営する採用DX支援サービスは、景気変動や雇用情勢等の動向に影響を受けやすい特性があります。当社グループは、幅広い採用領域においてサービスを提供することや顧客基盤の拡大によって環境変化に影響を受けにくい収益構造を目指しておりますが、何らかの要因により、企業の人材採用需要が減退した場合や経済情勢の変化等が当社サービスの需要低下や収益性の低下等を招いた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の生成AIの普及等の技術革新により、ホワイトカラー職種の業務代替が進み、人材採用需要に影響を及ぼすとの懸念があります。しかしながら、国内の生産年齢人口の減少に伴う構造的な労働需給の逼迫に加え、日本企業における新卒採用は「将来の経営幹部候補の育成」や「組織の活性化・文化継承」を目的とした戦略的投資という側面が強く、短期的な業務効率化の影響は限定的であると考えております。したがって、新卒採用市場全体への影響は軽微であり、中長期的な需要は引き続き堅調に推移するものと認識しております。

その他法的規制について

当社グループが運営する就活支援/新卒採用サービス「ワンキャリア」や転職支援/中途採用サービス「ワンキャリア転職」等の採用に関するプラットフォームは、「職業安定法」が定める募集情報等提供事業および職業紹介事業として個人情報の適切な管理等の義務が課され、関連法令を順守し、継続的な健全な運営を確保できる仕組みが求められております。

また、職業紹介事業は「職業安定法」が定める有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を受け事業を行っております。有料職業紹介事業の許可について、取得後の初回については3年、それ以後は5年ごとの更新が義務付けられており、本書提出日現在の許可の有効期限は2030年8月31日であります。

当社グループは、規制に準拠したサービス運営を実施しており、今後も法令順守体制の強化や社内教育の実施等を行ってまいります。新たな法規制の制定や改正が行われた場合、又は既存法令等の解釈変更等がなされ当社グループが運営するサービスが新たな法規制の対象となり事業構造や業務オペレーションの変更が求められる場合、許可の追加取得が必要となる場合、許可の取消し、業務停止命令若しくは業務改善命令の対象となる場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

他社との競合について

当社グループは「ワンキャリア」の管理運営を通じたキャリアデータプラットフォーム事業を主たる事業領域としておりますが、当事業領域においては大手企業を始めとして多くの事業者が事業の展開をしております。当社グループは、キャリアデータの質と量を有したメディアの構築と当該データを活用した企業の採用活動・人事業務のDX推進等に取り組み、これら多くの事業者が提供するサービスとの差別化を図っております。

しかしながら、当社グループと同様のサービスを展開する事業者との競合激化や、競合事業者が提供するサービスに対し十分な差別化が図れなかった場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

機能の充実について

当社グループは利用者のニーズに対応するため、就活支援/新卒採用サービス「ワンキャリア」及び転職支援/中途採用サービス「ワンキャリア転職」における機能の拡充を進めております。当社グループは機能の拡充や有料機能の導入については利用者のニーズの分析により的確な把握を行った上で実行をしておりますが、今後において、利用者のニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能の拡充に支障が生じた場合、利用者への訴求力の低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

継続的なシステムコストについて

当社グループは、今後の利用者数及びアクセス数の拡大に備え、継続的かつ柔軟にシステム上の対応措置を講じる方針を取っておりますが、当社グループの計画を上回る急激な利用者数及びアクセス数の増加等があった場合、クラウドサーバーの処理量に一定の負荷をかける機能開発の実装を行う場合もあります。このような事態が生じた場合には、サーバー利用料が大幅に変動することにより、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営サイト及びサービス名称等について積極的に商標権を取得しています。独自に開発したシステムまたはビジネスモデルに関しても、特許権等の対象となる可能性があるものについては積極的に出願に努めてまいります。また、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、その場合は使用許諾契約の締結等により適切な管理を行っております。

しかしながら、知的財産権の範囲や契約条件の解釈の齟齬等により、認識外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループは第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける可能性があります。その結果、解決に多額の費用と時間がかかり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定のサービスへの依存について

当社グループのキャリアデータプラットフォーム事業は、現在、就活支援/新卒採用サービス「ワンキャリア」から派生する特定のサービスに大きく依存した事業となっております。当社グループは今後も「ワンキャリア」のコンテンツ価値向上に努めるとともに、ワンキャリア転職やワンキャリア for エンジニアなどの他サービス・派生サービスを積極的に展開し、競合企業のサービスとの差別化を図ってまいります。競合企業との競争激化等が、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業等について

当社グループは、業容拡大に向けて、ワンキャリアの各サービスに続く新たなサービスの創出を目指しております。新規サービスにつきましては、予め回収可能性を十分に調査・検討し実行してまいります。安定収益を創出するにはある程度の期間を要する場合があります。その期間において人件費等の先行投資により一時的に利益率が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、想定していた成果を上げることができない場合、撤退コストが発生することがあり、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

グループイン（M&A）、資本業務提携について

当社グループは事業基盤の拡大のため、グループイン（M&A）及び資本業務提携を推進事項としております。グループイン（M&A）及び資本業務提携により想定した収益性やシナジー効果が得られない場合、また当初想定し得ない債務等が発生した場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、社内で収益性やシナジー効果の分析を十分に検討し、社外の税務・財務・法務等の専門家と十分協議し、リスクの低減に努めます。

広告宣伝の効果について

当社グループは、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るために、広告宣伝活動を効率的に実施し、会員数及び法人顧客数の増加を図っております。

広告宣伝活動に関しては、当社グループが想定する会員及び顧客の属性に可能な限りアプローチできるよう最適な施策を実施しておりますが、会員数及び法人顧客数の増加が、必ずしも当社グループの想定通りに進捗しない可能性があります。この場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風評について

当社グループ及び当社グループが提供するサービスに対する否定的な書き込みがインターネット上で発生し、その書き込みを要因としたSNS等での拡散やマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散された場合には、それが事実に基づくものであるかどうかに関わらず、当社グループの社会的信用、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、定期的にインターネット上の風評を調査し、これらの風評の早期発見及び影響の極小化に努めておりますが、外的要因・予測不可能な要因により発生するものも多く、本リスクの顕在化する可能性、程度及び時期を具体的に予測することは困難であります。

（3）当社グループの事業体制について

人材の確保・育成について

当社グループの事業が継続的に成長していくためには、優秀な人材の確保、育成及び定着は経営上の重要な課題であります。当社グループは、必要な人材を確保するため十分な採用予算を確保し、また入社社員に対する研修の実施を通じ、当社グループの将来を担う優秀な人材の確保・育成に努め、社内研修やレクリエーション等を通じて役員間でのコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら、必要な人材の採用が想定通り進捗しない場合、採用し育成した役職員が当社グループの事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が退職した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大に対応すべく、内部管理体制について一層の充実を図る方針であります。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅延が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、利用者の登録情報等の個人情報を取得し、利用しているため、個人情報の保護に関する法律が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、保護管理体制の確立に努めており、個人情報保護規程を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。しかしながら、悪意のある第三者による外部から当社システムへの不正アクセスや、内部における情報の不適切な取扱い等によって、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従って、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サイトの健全性及び適切性について

「ワンキャリア」及び「ワンキャリア転職」では信頼性の低い情報の投稿や、人を傷つける投稿、採用とは関係のない内容を理由とした評価・感想の投稿によって、求職者に誤解を招く情報を与える危険性が存在しております。このため、禁止事項を利用規約に明記するとともに、利用規約に基づいた利用がされていることを確認するためにユーザーサポート体制を整備しております。投稿されたクチコミ情報に関しては全件審査を実施しており、明らかに不適切な投稿を発見した場合には、当該情報を公開中止した上で、利用規約に違反した利用者に対してはユーザーサポートから改善要請を行っているため、一定の健全性は維持されているものと認識しております。

しかしながら、急速な利用者の増加による規模拡大に対して、サービス内における不適切行為の有無等を完全に把握することは困難であり、サービス内においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。一方、当社グループの法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのイメージ悪化を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、就職活動に役立つ記事を「ワンキャリア」上に掲載しております。記事制作にあたっては、マニュアルを整備し、当該マニュアルに沿って適切に運用することにより記事の正確性を担保しておりますが、万一事実と異なる記事が掲載されることや、誤解を招く表現が掲載された場合、社会的信用が毀損され、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、今後想定される業務拡大への対応も含めて、監視機能強化のためのユーザーサポートにかかる人員増強等、サービスの健全性や適切性の維持のために必要な対策を講じていく方針であります。これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のために想定以上に費用が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループのサービスは、インターネットを介して提供されておりますが、大規模なプログラム不良や自然災害、事故の発生、不正アクセス、その他システム障害やネットワークの切断等が発生する可能性があります。当社グループは、定期的なバックアップや稼働状況の監視、システム運用・更改手続きの整備により事前防止及び回避に努めておりますが、こうした対応にも関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、利用者の個人情報はじめとする各種情報の管理・保管等に関して、規程の策定、業務従事者に対する教育、役職員からの誓約書の提出、業務委託先企業に対する管理監督、その他情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを継続的に行っております。また、当社は2020年3月にプライバシーマークの認証を、2025年3月にはISMSの認証を受けております。しかし、このような情報セキュリティ対策の実施にも関わらず、悪意のある第三者による外部から当社システムへの不正アクセスや、内部における情報の不適切な取扱い等に

よって情報漏洩等が発生した場合、当社グループの信用毀損につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

コンダクトリスクについて

当社グループあるいは当社グループ役職員が、法令違反ではないものの社会規範や商習慣に反する、またはユーザー視点の欠如した行為を行うことにより財務的・社会的影響を被るリスクがあります。当社グループは、こうしたミスコンダクトを防ぐため、リーガルチェック体制の整備、各種研修を通じた従業員教育の徹底、内部通報制度の整備などに取り組んでおります。しかしながら、ミスコンダクトが生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従って、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

大株主について

当社の代表取締役社長である宮下尚之は、当社の大株主であり、同氏の資産管理会社である株式会社MTMの所有株式数を含めると当連結会計年度末日現在で発行済株式総数の56.1%を所有しております。

同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式の多くが減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

株式価値の希薄化について

当社は、役職員に対するインセンティブを目的とした譲渡制限付株式制度及びストック・オプション制度を採用しております。また、今後においても譲渡制限付株式制度及びストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、譲渡制限付株式の付与又は現在付与している新株予約権等及び今後付与される新株予約権等についての行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

また、当社は、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社の役職員の意欲及び士気をより一層向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、2026年2月24日開催の取締役会において、新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議しております。これらの新株予約権の行使がなされた場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。

なお、当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は256,590株であり、発行済株式総数18,351,510株の1.4%に相当しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

財政状態の状況

（総資産）

当連結会計年度末における総資産は7,986,188千円となりました。その内訳は、流動資産6,565,463千円、固定資産1,420,725千円であります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は6,565,463千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金6,124,446千円、売掛金309,237千円等であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は1,420,725千円となりました。その内訳は、有形固定資産270,603千円、無形固定資産410,291千円、投資その他の資産739,830千円であります。

（負債合計）

当連結会計年度末における負債合計は2,469,295千円となりました。その内訳は、流動負債2,446,146千円、固定負債23,149千円であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,446,146千円となりました。その主な内訳は、契約負債957,359千円、未払法人税等517,572千円、未払金401,606千円等であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は23,149千円となり、その内訳は、リース債務23,149千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は5,516,892千円となりました。その主な内訳は、資本剰余金1,691,100千円、利益剰余金3,772,094千円等であります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む中、好調な企業収益を背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、長期化する物価上昇に加え、米国における通商政策の動向や金融資本市場の変動が国内景気に与える影響など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

人材採用領域においては、労働人口の減少に伴う構造的な人手不足を背景に、企業の採用意欲は引き続き高水準を維持しており、有効求人倍率（季節調整値）は2025年12月には1.19倍となり、人材需要は継続して堅調に推移しております。また、新卒採用においては優秀な若手人材の獲得に向けた選考の早期化の動きが一層強まっております。

このような環境の中、当社は積極的な法人向けのマーケティング活動等で新規取引先との接点を増やし、求人掲載サービスやスカウトサービスの販売に繋げました。さらに、地域・業界・職種等の特定カテゴリの学生・企業の抱えるニーズに合致したサービスを強化し、会員数及び法人顧客数拡大に注力しております。

当連結会計年度において会員数は2,326千人、法人取引累計社数は6,290社となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,576,830千円、営業利益2,128,207千円、経常利益2,139,624千円、親会社株主に帰属する当期純利益1,500,577千円となりました。

なお、当社グループはキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、6,124,446千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,281,810千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,117,889千円、契約負債の増加額161,368千円、未払金の増加額147,521千円、減価償却費138,038千円の増加要因と、法人税等の支払額466,111千円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は396,872千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出164,963千円、敷金及び保証金の差入による支出92,411千円、有形固定資産の取得による支出79,119千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出31,698千円の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は70,152千円となりました。これは主に、配当金の支払額178,245千円の減少要因とストックオプションの行使による収入114,929千円の増加要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループが提供するサービスには生産に該当する事項がないため、記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c．販売実績

当社グループの販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは、キャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
キャリアデータプラットフォーム事業	7,576,830	-

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比は記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

新規取引社数が大きく成長し、既存の顧客との取引も継続し、取引単価のアップを実現したことで、ほとんどの商品の売上高が堅調に推移し、売上高は7,576,830千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上高の増加に伴う労務費及び外注費等の増加があった一方で、規律ある投資と継続的な費用の見直し等、筋肉質な事業運営を行ったことにより、売上原価は1,133,674千円、売上原価率は15.0%となりました。この結果、売上高の増加と合わせて売上総利益は6,443,155千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

中途採用を積極的に行ったことによる給料及び手当の増加、法人向けの営業活動への投資による販売手数料の増加などにより、販売費及び一般管理費は4,314,948千円となりましたが、売上高の増加に伴い、営業利益は2,128,207千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は受取利息11,582千円、雑収入7,826千円の計上等により20,374千円となり、営業外費用は固定資産除却損5,470千円の計上等により8,957千円となりました。この結果、経常利益は2,139,624千円となりました。

(特別損益及び当期純利益)

段階取得に係る差損21,735千円の計上等により、特別損失は21,735千円となりました。また、法人税等合計が617,311千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,500,577千円となりました。

なお、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析等は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおいては、顧客獲得、受注拡大のための人件費や広告宣伝費、人員獲得のための採用費への資金投下は継続的に実施する方針です。必要な資金については、自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としています。

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考慮して実施してまいります。また、内部留保については、将来の成長のための事業展開と経営体質の強化に優先的に充当してまいります。既存事業の成長に加え、今後の事業展開の過程において、出資、アライアンス、グループイン(M&A)等の投融資の可能性も積極的に追求してまいります。

経営上の目標及び達成状況の分析

当社は、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高の継続的かつ累積的な増加を実現するため、売上高の対前期増加率と法人取引累計社数を重要な経営指標と位置付けております。売上高の対前期増加率については、細分化して売上高対前年同四半期増加率の達成状況の分析をおこなっております。

当該指標については、下表のとおり売上高対前年同四半期増加率は四半期毎の変動はあるものの堅調に推移しており、法人取引累計社数も継続的に増加しております。今後も営業活動及び広告宣伝活動の強化により新規法人取引社数の拡大に努め、安定的な前期比売上高の増加を目指してまいります。

(前事業年度)

	第1四半期会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	第2四半期会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	第3四半期会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	第4四半期会計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
売上高対前年 同四半期増加率(%)	22.6	29.5	61.9	37.5
法人取引累計社数 (社)(注)	3,186	3,632	3,964	4,294

(注) 法人取引累計社数：各四半期会計期間末時点の数値となります。

(当事業年度)

	第1四半期会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	第2四半期会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	第3四半期会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)	第4四半期会計期間 (自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)
売上高対前年 同四半期増加率(%)	48.4	42.8	36.1	35.0
法人取引累計社数 (社)(注)	4,667	5,204	5,583	6,290

(注) 法人取引累計社数：各四半期会計期間末時点の数値となります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営上の重要指標としている売上高の対前期増加率及び法人取引累計社数は、今後も成長させていく必要があると認識しており、マーケティング強化による知名度の向上、サービス機能の強化、安定的なサービス提供の施策を引き続き行っていきます。

また、その他で当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおり様々な要因があると認識しています。そのため、市場動向に留意しつつ、求職者や企業に求められる機能やサービスを開発していくとともに、優秀な人材の採用、新規サービスの開拓、内部管理体制強化をしていくことにより、当社グループの経営成績に重要な影響を与えるリスクに適切に対応していく所存であります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが継続的に成長していくためには、経営者は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の解決策を実施していく方針であります。

5【重要な契約等】

当社は、2025年8月21日開催の取締役会において、当社が17.8%株式を保有していた株式会社ライトローズの株式82.2%を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。これに基づき、同日付で株式譲渡契約を締結するとともに、2025年10月1日付で株式を取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、さらなるサービス拡充・事業規模拡大のために、保有するキャリアデータを活用した研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は410千円であります。

なお、当社グループはキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は277,518千円（無形固定資産を含む）であり、主なものはキャリアデータプラットフォームである「ワンキャリア」等に係るソフトウェア開発167,713千円、オフィス増床等に係る建物及び構築物56,828千円、PC等に係るリース資産31,982千円、オフィス増床等に係る工具、器具及び備品20,516千円によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	199,160	39,258	31,097	314,051	583,567	280(167)

(注) 1. 当社グループはキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 上記のほか、大阪営業所、福岡営業所、名古屋営業所を賃借しており、その年間の賃借料は本社オフィスを合わせて367,360千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターン生を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計 (千円)	
株式会社 ライトローズ	本社 (東京都 渋谷区)	本社機能	-	159	-	-	159	1(1)

(注) 1. 当社グループはキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターン生を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	ソフトウェア	97,200	-	自己資金	2026年4月	2026年12月	(注)2
本社 (東京都渋谷区)	ソフトウェア	228,000	-	自己資金	2026年9月	2028年3月	(注)2

(注) 1. 当社グループはキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,351,510	18,368,340	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	18,351,510	18,368,340	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2019年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1、当社従業員 12(注)8.
新株予約権の数(個)	5,120 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 76,800 (注)1.(注)7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	134(注)2.(注)7.
新株予約権の行使期間	自 2021年10月1日 至 2029年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134 資本組入額 67(注)3.(注)7.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、15株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。新株予約権割当後に、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役又は従業員(以下「役務等提供者」という。)としての地位を有することとなった日(以下「参画日」という。)または当社の株式を国内外の金融商品取引所に上場した日(以下「株式公開日」という。)からの期間に応じ、以下の個数に限り、本新株予約権を行使することができる。但し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。なお、本項に定める「権利行使基準期間」とは、参画日から2年後の応当日と株式公開日のいずれか遅い日以降(同日を含む。)、新株予約権者が当社の役務等提供者としての地位を継続して保有する期間を指すものとする。

(1) 権利行使基準期間が2年未満の場合	零
(2) 権利行使基準期間が2年以上3年未満の場合	割当予約権数の2分の1までの個数
(3) 権利行使基準期間が3年以上4年未満の場合	割当予約権数の4分の3までの個数
(4) 権利行使基準期間が4年以上の場合	割当予約権数までの個数

5. 本新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、以下の議案につき株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (b) 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案
 - (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - (d) 新株予約権の目的である株式を全部取得条項付種類株式にする定款変更承認の議案
 - (e) 新株予約権の目的である株式についての株式併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案
 - (f) 特別支配株主による株式売渡請求の承認の議案
- (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合は、取締役会が別途定める日に、無償で同人所有の新株予約権を取得することができる。
- (4) 当社は、新株予約権者が当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、無償で同人所有の新株予約権を取得することができる。
- (5) 当社は、新株予約権者が死亡した場合は、取締役会が別途定める日に、無償で同人所有の新株予約権を取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(c)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (f) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (g) 再編対象会社による新株予約権の取得条項
（注）5に準じて決定する。
- (h) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定する。

7. 2021年5月13日開催の取締役会決議により2021年6月8日付で普通株式1株につき5株の割合で、また2025年2月14日開催の取締役会決議により2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 付与対象者の権利行使、取締役への就任及び退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員3名となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	2020年12月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2、当社従業員 53（注）8．
新株予約権の数（個）	11,986 [10,864]（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 179,790 [162,960]（注）1．（注）7．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	567（注）2．（注）7．
新株予約権の行使期間	自 2022年12月29日 至 2030年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 567 資本組入額 284（注）3．（注）7．
新株予約権の行使の条件	（注）4．
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6．

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、15株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$（調整後株式数）＝（調整前株式数）×（分割・併合の比率）$$

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。新株予約権割当後に、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×1/分割・併合の比率$$

新株予約権割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．新株予約権者は、当社の取締役、監査役又は従業員（以下「役務等提供者」という。）としての地位を有することとなった日（以下「参画日」という。）または当社の株式を国内外の金融商品取引所に上場した日（以下「株式公開日」という。）からの期間に応じ、以下の個数に限り、本新株予約権を行使することができる。但し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。なお、本項に定める「権利行使基準期間」とは、参画日から2年後の応当日と株式公開日のいずれか遅い日以降（同日を含む。）、新株予約権者が当社の役務等提供者としての地位を継続して保有する期間を指すものとする。

- | | |
|---------------------|-------------|
| （1）権利行使基準期間が2年未満の場合 | 零 |
| （2）権利行使基準期間が2年以上の場合 | 割当予約権数までの個数 |

5. 本新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、以下の議案につき株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (b) 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案
 - (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - (d) 新株予約権の目的である株式を全部取得条項付種類株式にする定款変更承認の議案
 - (e) 新株予約権の目的である株式についての株式併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案
 - (f) 特別支配株主による株式売渡請求の承認の議案
- (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合は、取締役会が別途定める日に、無償で同人所有の新株予約権を取得することができる。
- (4) 当社は、新株予約権者が当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、無償で同人所有の新株予約権を取得することができる。
- (5) 当社は、新株予約権者が死亡した場合は、取締役会が別途定める日に、無償で同人所有の新株予約権を取得することができる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(c)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (f) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (g) 再編対象会社による新株予約権の取得条項
（注）5に準じて決定する。
- (h) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定する。

7. 2021年5月13日開催の取締役会決議により2021年6月8日付で普通株式1株につき5株の割合で、また2025年2月14日開催の取締役会決議により2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 付与対象者の権利行使及び退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員16名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2026年2月24日開催の取締役会において有償ストック・オプション（新株予約権）の発行を決議しております。その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年6月8日 （注）1	4,000,000	5,000,000	-	1,000	-	-
2021年10月6日 （注）2	600,000	5,600,000	576,840	577,840	576,840	576,840
2021年11月9日 （注）3	160,600	5,760,600	154,400	732,240	154,400	731,240
2022年5月9日 （注）4	-	5,760,600	722,240	10,000	-	731,240
2023年5月12日 （注）5	5,400	5,766,000	10,813	20,814	10,813	742,054
2023年10月7日～ 2023年12月31日 （注）6	110,240	5,876,240	22,504	43,318	22,504	764,558
2024年1月1日～ 2024年3月31日 （注）6	21,750	5,897,990	13,687	57,005	13,687	778,245
2024年5月17日 （注）7	5,700	5,903,690	9,832	66,838	9,832	788,078
2024年6月1日 （注）8	-	5,903,690	56,838	10,000	-	788,078
2024年7月1日～ 2024年12月31日 （注）6	39,900	5,943,590	8,792	18,792	8,792	796,870
2025年1月1日～ 2025年3月15日 （注）6	36,900	5,980,490	10,705	29,497	10,705	807,575
2025年3月16日 （注）9	11,960,980	17,941,470	-	29,497	-	807,575
2025年3月16日～ 2025年5月15日 （注）6	6,150	17,947,620	1,743	31,241	1,743	809,319
2025年5月16日 （注）10	21,000	17,968,620	17,797	49,038	17,797	827,116
2025年5月16日～ 2025年5月31日 （注）6	3,000	17,971,620	850	49,889	850	827,967
2025年6月1日 （注）11	-	17,971,620	39,889	10,000	-	827,967
2025年6月1日～ 2025年12月31日 （注）6	379,890	18,351,510	44,165	54,165	44,165	872,133

- (注) 1. 株式分割(1:5)によるものであります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- | | |
|-------|-------------|
| 発行価格 | 2,090円 |
| 引受価額 | 1,922.80円 |
| 資本組入額 | 961.40円 |
| 払込金総額 | 1,153,680千円 |
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- | | |
|-------|------------------|
| 割当価格 | 1,922.80円 |
| 資本組入額 | 961.40円 |
| 割当先 | S M B C 日興証券株式会社 |
4. 今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保し、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を図ることを目的として、2022年3月29日開催の定時株主総会決議により、資本金の額を722,240千円減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の額の減少の効力発生日は2022年5月9日であり、資本金の減資割合は98.6%となっております。
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
- | | |
|-------|--|
| 発行価格 | 4,005円 |
| 資本組入額 | 2,002.5円 |
| 割当先 | 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名
当社の執行役員6名
当社の従業員19名 |
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
- | | |
|-------|--|
| 発行価格 | 3,450円 |
| 資本組入額 | 1,725円 |
| 割当先 | 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名
当社の執行役員5名
当社の従業員28名 |
8. 今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保し、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を図ることを目的として、2024年3月27日開催の定時株主総会決議により、資本金の額を56,838千円減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の額の減少の効力発生日は2024年6月1日であり、資本金の減資割合は85.0%となっております。
9. 株式分割(1:3)によるものであります。
10. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
- | | |
|-------|--|
| 発行価格 | 1,695円 |
| 資本組入額 | 847.5円 |
| 割当先 | 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名
当社の執行役員6名
当社の従業員26名 |
11. 今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保し、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を図ることを目的として、2025年3月26日開催の定時株主総会決議により、資本金の額を39,889千円減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の額の減少の効力発生日は2025年6月1日であり、資本金の減資割合は80.0%となっております。
12. 2026年1月1日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,830株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,771千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	17	19	52	11	1,941	2,046	-
所有株式数(単元)	-	23,676	4,828	31,198	14,507	60	109,140	183,409	10,610
所有株式数の割合(%)	-	12.91	2.63	17.01	7.91	0.03	59.51	100	-

(注) 自己株式5,811株は、「個人その他」に58単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
宮下 尚之	東京都世田谷区	10,287	56.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,347	7.35
長澤 有紘	東京都目黒区	842	4.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	818	4.46
倉田 将志	広島県福山市	664	3.62
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	318	1.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RENON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	306	1.67
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	237	1.30
北野 唯我	東京都目黒区	188	1.03
UBV FUND - I投資事業有限責任組合	東京都港区愛宕2丁目5番1号	150	0.82
計	-	15,162	82.65

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2025年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	966	5.38

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,335,100	183,351	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,610	-	-
発行済株式総数	18,351,510	-	-
総株主の議決権	-	183,351	-

(注)「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワンキャリア	東京都渋谷区桜丘町 20番1号	5,800	-	5,800	0.03
計	-	5,800	-	5,800	0.03

(注)上記の他、単元未満株式が11株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,700	0
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
3. 2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度及び当期間における保有自己株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,811	-	5,811	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度及び当期間における保有自己株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、成長投資を行うことを優先しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら株主還元の充実を目指していく方針です。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の1株当たり配当金は、事業拡大のための投資と健全な財務基盤を維持するための資金を確保しつつ、安定的かつ継続的な株主還元を行うため、期初においては配当性向20%を目安としておりましたが、業績の順調な推移及び当面の資金需要の状況等を総合的に勘案した結果、配当性向30%を目安として、1株当たり25円とすることを2026年2月12日開催の取締役会において決議しております。

なお、当社は2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前期の配当金について当該株式分割後の株式数で換算すると、1株当たりの年間配当金は10円となり、当期は実質的に年間15円の増配となります。

今後につきましては、引き続き成長投資を行うことを優先しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら株主還元の充実を目指していく方針であります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月12日 取締役会決議	458	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図り、全てのステークホルダーからの信頼を得る上で、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置づけております。

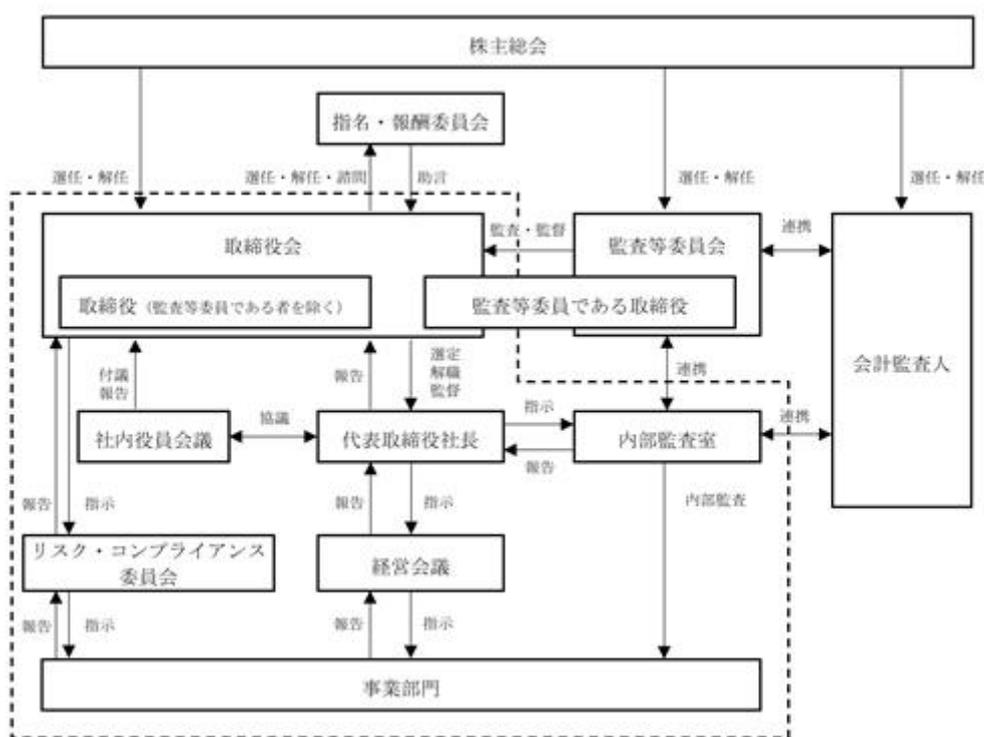
そのため、経営環境が変化する中において、企業経営の効率性の向上、健全性の確保、透明性の向上を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置し、監査法人と連携するとともに、日常的に業務を監査する役割として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しております。また、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置することにより、指名・報酬等に関する決定プロセスの透明性及び客観性の担保に努めております。

イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



また、当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は、業務執行の最高意思決定機関であり、法令、定款及び当社諸規程に則り、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。経営方針等に関する意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目的として、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を行っております。なお、取締役会は、代表取締役社長宮下尚之を議長とし、取締役副社長長澤有紘、取締役北野唯我、社外取締役高木新平、社外取締役野村有季子、社外取締役美澤臣一、社外取締役高橋治の7名で構成されております。

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席回数/開催回数）
代表取締役社長 執行役員CEO	宮下 尚之	100%（18回/18回）
取締役副社長 執行役員COO	長澤 有紘	100%（18回/18回）
取締役 執行役員CSO	北野 唯我	100%（18回/18回）
取締役	高木 新平	100%（18回/18回）
取締役（常勤監査等委員）	野村 有季子	100%（18回/18回）
取締役（監査等委員）	美澤 臣一	100%（18回/18回）
取締役（監査等委員）	高橋 治	100%（18回/18回）

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、役員に関する事項、株式に関する事項、経営に関する事項、人事、組織に関する事項、サステナビリティに関する事項などがあります。

2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役は7名（内、社外取締役4名）となります。これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況（口）」のとおりとなる予定です。

（b）監査等委員会

監査等委員会は、監査方針・計画の作成、監査の方法、監査業務の分担、監査費用の予算、及びその他監査等委員会がその職務を遂行する上で必要と認めた事項について協議の上、決定しております。監査等委員会は、原則月1回の定時監査等委員会に加え、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。各監査等委員が取締役会に出席するとともに、常勤監査等委員は重要な会議への出席、業務や財産の状況の調査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を通じて、取締役の職務執行及び内部統制システムに関わる監査を行っております。なお、監査等委員会は、常勤監査等委員（社外取締役）野村有季子を議長とし、監査等委員（社外取締役）美澤臣一、監査等委員（社外取締役）高橋治の3名で構成されております。

2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の監査等委員である取締役は3名（内、社外取締役3名）となります。これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況（口）」のとおりとなる予定です。

（c）社内役員会議

社内役員会議は、経営に関する重要事項の共有・審議、取締役会の議案の決定を行うことを目的として、原則として週に1回定期開催しております。なお、社内役員会議は代表取締役社長宮下尚之を議長として、取締役副社長長澤有紘、取締役北野唯我、常勤監査等委員（社外取締役）野村有季子の4名で構成されております。

（d）経営会議

経営会議は、週1回定期的に開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、月次業績や各部門の課題や今後の活動方針について情報を共有し、活発な議論や意見交換をしております。なお、経営会議は、代表取締役社長宮下尚之を議長として、取締役副社長長澤有紘、取締役北野唯我、常勤監査等委員（社外取締役）野村有季子、執行役員及び必要がある場合は代表取締役社長の指名するもので構成されております。

（e）指名・報酬委員会

当社の取締役の指名・報酬等に係る決定プロセスの透明性及び客観性を担保していくため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、過半数を社外取締役で構成しており、取締役会の諮問に対して、答申を行うこととしております。なお、指名・報酬委員会は、常勤監査等委員（社外取締役）野村有季子を議長として、代表取締役社長宮下尚之、監査等委員（社外取締役）美澤臣一の3名で構成されております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席回数/開催回数)
代表取締役社長 執行役員CEO	宮下 尚之	100%(2回/2回)
取締役(常勤監査等委員)	野村 有季子	100%(2回/2回)
取締役(監査等委員)	美澤 臣一	100%(2回/2回)

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補者の指名に関する事項、取締役の報酬に関する事項などであります。

(f) 内部監査室

当社は代表取締役社長宮下尚之直轄の部門として、内部監査室(内部監査担当2名で構成)を設置し、内部監査を実施しております。内部監査室は、定期監査または必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、遵法性、内部統制に関する監査を実施しています。また、内部監査の結果を代表取締役社長に報告し、発見された問題点については改善に向けての助言・提案を行い、改善状況のチェックを通じて内部統制レベルを引き上げることにより、内部監査の実効性を確保しております。

(g) リスク・コンプライアンス委員会

当社は「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長宮下尚之を委員長として、代表取締役社長を含む取締役、執行役員及びリスク・コンプライアンス委員会が必要と認めて参加を要請した者で構成しており、原則として四半期毎に1回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会では、当社を取り巻くさまざまなリスクを認識し、適切に対応するための情報の共有、当社全体のコンプライアンス体制の構築及び推進する他、コンプライアンス違反の事例が生じた場合に迅速な対応、事実関係の調査、再発防止の立案等を行っております。常勤監査等委員はオブザーバーとしてリスク・コンプライアンス委員会に出席し、報告を受けるとともに意見を述べ、監査のために必要な情報を取得しております。

ロ．内部統制システムの整備状況

当社では、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を定めております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、牽制機能の強化を期待して社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規程に基づき法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図れるよう監督する。
- (2) 監査等委員会は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- (3) 使用人の適切な執行を確保するため、定期的な内部監査を実施してコンプライアンスの状況を確認するとともに、コンプライアンスの重要性についての社内啓蒙を実施する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、社内役員会議事録、経営会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、「文書管理規程」に基づき保存、管理する。
- (2) 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社が認識するリスクを適切に管理し危険を防止するため「内部監査規程」に基づき内部監査室が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について適時に代表取締役社長に報告する。
- (2) 執行役員は各業務執行部門を指揮し、経営管理部と連携を保ち社内規程を遵守する方策を確保することにより当社の損失の危険を回避・予防する。また、重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに取締役会に報告する。
- (3) 取締役会は、リスクを低減させるため社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

4．取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (1) 「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (2) 「取締役会規程」に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守する。

- (3) 経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて初期の業績目標の達成を図る。
 - (4) 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。
5. 当社における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社の企業倫理に従い自社の諸規程を定める。
 - (2) 各部門の担当取締役・執行役員は既存の諸規程に基づき、当社における業務の適正を確保する。
 - (3) 内部監査室は、当社の業務の適正が確保されていることを監査し、代表取締役社長に報告する。
 - (4) 当社は、業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、一層の統制強化を継続的に図る。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および当該使用人に関する体制ならびに当該取締役および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (1) 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を配置する。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指示に基づく職務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令から独立してこれを遂行する。
 - (3) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の人事異動及び評価については、監査等委員会の同意を得て実施する。
7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制ならびに監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - (2) 監査等委員会は、その判断に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
 - (3) 監査等委員会は必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出や説明を求めるものとする。
 - (4) 内部通報制度に基づく通報または監査等委員会に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当該通報または報告を行った者に対し不利な取り扱いを行わない。
 - (5) 監査等委員が取締役会に出席するほか、常勤監査等委員は必要と認める重要な会議に出席する。
 - (6) 監査等委員会は、内部監査室との定期的な情報交換を行うとともに、代表取締役社長、及び会計監査人と必要に応じて意見交換会を開催する。
 - (7) 監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、監査等委員会の職務の執行に関するものでないと認められる場合を除き、これに応じる。
8. 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
- (1) 当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓発を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。
 - (2) 監査等委員会、内部監査室、及び各部門は連携してその体制の整備・運用状況を定期的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
 - (2) 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - (3) 警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクを防止し、会社損失の最小化を図ることを目的に「リスク・コンプライアンス規程」を定めております。予見可能なリスクを未然に防止するためには各部門間の情報連携が必須との観点から、経営会議において検討・対応を協議し、迅速かつ確かな対応を講じています。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、法定の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務を遂行する

にあたり、その能力を十分発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としたものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為または法令に違反すること等を被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害等は填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社は、取締役の員数（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年6月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ) 2026年3月27日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員CEO	宮下 尚之	1985年4月5日生	2010年4月 マース ジャパン リミテッド入社 2010年7月 ㈱トライフ設立、代表取締役 2015年8月 当社設立、代表取締役 2020年12月 当社代表取締役社長 2023年7月 当社代表取締役社長 執行役員CEO (現任) 2025年10月 株式会社ライトローズ 取締役(現任)	(注)2.	10,287,300 (注)4.
取締役副社長 執行役員COO	長澤 有紘	1986年7月27日生	2011年4月 ㈱イトクロ入社 2014年11月 ㈱トライフ入社 2015年8月 当社設立、取締役 2020年12月 当社取締役副社長 2023年7月 当社取締役副社長 執行役員COO(現任) 2025年10月 株式会社ライトローズ 取締役(現任)	(注)2.	859,800
取締役 執行役員CSO	北野 唯我	1987年8月21日生	2010年4月 ㈱博報堂入社 2015年4月 ボストン コンサルティング グループ入社 2016年1月 ㈱トライフ入社 2016年6月 当社入社 2020年1月 当社取締役最高戦略責任者 2023年7月 当社取締役 執行役員CSO(現任)	(注)2.	188,500
取締役	高木 新平	1987年10月18日生	2010年4月 ㈱博報堂入社 2014年6月 ㈱ニューベース設立、代表取締役 (現任) 2019年12月 当社社外取締役(現任) 2023年2月 富山県クリエイティブ・ディレクター(現任) 2025年6月 株式会社SHONAI 取締役(現任)	(注)2.	37,500
取締役 (常勤監査等委員)	野村 有季子 (戸籍名: 馬場 有季子)	1969年12月24日生	1994年4月 ハイアット リージェンシー オーサカ㈱入社 2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2006年4月 公認会計士登録 2008年10月 KPMG LLP Hong Kong事務所出向 2013年10月 フィリップ モリス ジャパン合同会社入社 2014年6月 ㈱マネースクエアHD 社外監査役 2021年4月 長瀬産業㈱入社 2022年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任) 2023年11月 ユービーアール㈱ 社外取締役(現任) 2025年6月 フォスター電機株式会社 社外監査役(現任)	(注)3.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	美澤 臣一	1960年6月22日生	1984年4月 西武建設(株)入社 1989年4月 大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社)入社 1997年7月 ディー・ブレイン証券(株)設立、代表取締役社長 1999年7月 トランス・コスモス(株)入社 2000年6月 同社 取締役 2004年4月 同社 専務取締役CFO 2006年5月 コ・クリエーションパートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2008年9月 (株)マクロミル 社外取締役 2009年7月 (株)フロンティアインターナショナル 社外監査役(現任) 2011年7月 (株)ザッパラス 社外取締役 2015年6月 Kudan(株) 社外取締役 2016年3月 JIG-SAW(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年12月 当社社外監査役 2020年6月 Kudan(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3.	75,000
取締役 (監査等委員)	高橋 治	1976年10月12日生	2003年4月 日本エス・エイチ・エル(株)入社 2010年11月 最高裁判所司法研修所入所 2012年1月 弁護士登録 2012年1月 (株)小松製作所入社 2015年5月 バイドウ(株)入社 2019年9月 シティライツ法律事務所入所(現任) 2020年4月 当社社外監査役 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3.	-
計					11,448,100

- (注) 1. 高木新平、野村有季子、美澤臣一及び高橋治は、社外取締役であります。
2. 2025年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長宮下尚之の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社MTMが所有する株式数を含んだ実質所有株式数を記載しております。
5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

口) 2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。
男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員CEO	宮下 尚之	1985年4月5日生	イ)に記載の通り	(注)2.	10,287,300 (注)4.
取締役副社長 執行役員COO	長澤 有紘	1986年7月27日生	イ)に記載の通り	(注)2.	859,800
取締役 執行役員CFO	木村 智明	1989年1月9日生	2011年3月 有限責任監査法人トーマツ入社 2020年1月 木村智明公認会計士事務所設立、代表(現任) 2020年1月 当社常勤社外監査役 2022年3月 当社入社、執行役員CFO 2025年10月 株式会社ライトローズ 監査役(現任) 2026年3月 当社取締役執行役員CFO(現任)	(注)2.	9,600
取締役	高木 新平	1987年10月18日生	イ)に記載の通り	(注)2.	37,500
取締役 (常勤監査等委員)	西浦 由希子	1982年8月25日生	2008年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年9月 公認会計士登録 2020年1月 西浦公認会計士事務所設立、代表(現任) 2020年3月 フューチャー株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 2021年6月 株式会社JTOWER 社外監査役(現任) 2026年3月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3.	-
取締役 (監査等委員)	美澤 臣一	1960年6月22日生	イ)に記載の通り	(注)3.	75,000
取締役 (監査等委員)	高橋 治	1976年10月12日生	イ)に記載の通り	(注)3.	-
計					11,269,200

- (注)1. 高木新平、西浦由希子、美澤臣一及び高橋治は、社外取締役であります。
2. 2026年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2026年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長宮下尚之の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社MTMが所有する株式数を含んだ実質所有株式数を記載しております。
5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

イ 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役高木新平は、当社株式を37,500株保有しております。また、同氏が代表を務める株式会社ニューピースとの間には取引関係が存在しております。当事業年度の取引額は、当社と株式会社ニューピースのそれぞれの総売上高の1%未満の取引規模であり、かつ、一般の取引条件と同様に決定していることから、社外役員としての職務執行に何ら影響を与えるおそれがないものと判断しております。これ以外に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役野村有季子との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役美澤臣一は、当社株式を75,000株保有しております。また、同氏が社外監査役を務める株式会社フロンティアインターナショナルとの間には取引関係が存在しております。当事業年度の取引額は、当社と株式会社フロンティアインターナショナルのそれぞれの総売上高の1%未満の取引規模であり、かつ、一般の取引条件と同様に決定していることから、社外役員としての職務執行に何ら影響を与えるおそれがないものと判断しております。これ以外に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役高橋治との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役高木新平は、企業経営者としての豊富な経験や実績を有しており、経営全般について独立した立場から助言・提言いただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役野村有季子は、公認会計士として会計に関する豊富な知識・経験を有しており監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただける方と判断しております。

監査等委員である社外取締役美澤臣一は、事業会社での多くの企業支援業務を通じて幅広い知見を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただける方と判断しております。

監査等委員である社外取締役高橋治は、弁護士として法務に関する豊富な知識・経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただける方と判断しております。

なお、当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しております。当該決議が承認可決された場合、社外取締役高木新平が再任、監査等委員である社外取締役野村有季子が退任、西浦由希子が監査等委員である社外取締役に就任、監査等委員である社外取締役美澤臣一が再任、監査等委員である社外取締役高橋治が再任することとなり、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名と監査等委員である取締役3名の合計4名の会社法における社外取締役を選任することとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案が決議された場合、社外取締役4名全員を独立役員に指定し、監査等委員である社外取締役西浦由希子、監査等委員である社外取締役美澤臣一を指名・報酬委員に選定することとなります。

ハ 西浦由希子は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び他社の監査等委員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

二 社外取締役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する判断基準及び方針は定めていませんが、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係性を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において情報を収集し助言を行うことで取締役の職務執行の監督機能を果たしております。また、監査等委員会との対話を通じてコーポレート・ガバナンス機能の維持・強化を果たし、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査と連携をとりながら、適宜、情報交換・意見交換を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査等委員は、取締役や社内の様々な部門に対してヒアリングを行うことや、他の監査等委員からの報告をまとめ、適正な内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、会計監査人及び内部監査室とは、定期的にミーティングを実施し、三者間の意見交換を行うこと等により、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成されており、全員が社外取締役であります。監査等委員は取締役会に出席するほか、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び使用人への意見聴取等により監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査室と連携することで、監査の実効性を高めています。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人監査の妥当性、サステナビリティに関する事項等について検討を実施いたしました。

また、常勤監査等委員は、取締役からの報告・説明等の聴取、経営会議への出席、稟議書等の重要な文書の閲覧等により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査するとともに、非常勤監査等委員への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

なお、常勤監査等委員野村有季子は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員である取締役3名（3名が社外取締役）となる予定です。当該定時株主総会終結の時をもって野村有季子が任期満了に伴い退任し、当該定時株主総会において西浦由希子を新たに選任予定です。西浦由希子が監査等委員である取締役に選任されれば、当該定時株主総会後の監査等委員会で常勤監査等委員に選定予定です。

なお、西浦由希子は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席回数/開催回数）
取締役（常勤監査等委員）	野村 有季子	100%（14回/14回）
取締役（監査等委員）	美澤 臣一	100%（14回/14回）
取締役（監査等委員）	高橋 治	100%（14回/14回）

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の部門として内部監査室（内部監査担当2名で構成）を設置し、内部監査を実施しております。内部監査室は内部監査規程に基づき、内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して内部監査結果を報告しております。代表取締役社長は内部監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室から取締役会への直接報告は行っておりませんが、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を行い、各々の監査計画や監査の進捗状況等の情報を共有し、意見交換を行うことにより連携を図り、監査の有効性及び効率性を高めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

7年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫻井 純一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選任・再任について、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断しています。

当社は、同監査法人の当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断にいたったため、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任いたしました。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行状況を踏まえ、総合的に評価しております。当社の監査等委員会は、太陽有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。

その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,450	-
連結子会社	-	-
計	20,450	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)の内容
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案した上で決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得た上で決定することとしています。

ホ．監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2022年3月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額150,000千円以内（うち社外取締役は10,000千円以内。当該株主総会終結時点における対象取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内（当該株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は3名）と決議されております。

また、2023年3月28日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬総額は年額100,000千円以内（当該株主総会終結時点における対象取締役の員数は3名）と決議されており、同日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

< 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 >

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役ごとの報酬限度額の範囲内で決定する。

なお、監査等委員でない取締役の報酬に関する事項については、過半数を独立社外取締役（監査等委員1名を含む）で構成する任意の指名・報酬委員会及び監査等委員会において事前に審議し、取締役会に答申し、取締役会において決定する。

ロ. 監査等委員でない取締役の報酬

監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬及び中長期インセンティブとしての株式報酬によって構成する。但し、社外取締役の報酬は、業務執行を行わず、経営に対して監督・助言する立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成する。

(a) 固定報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、各取締役の役割（期待される役割及び責任）に応じて、他社水準等を考慮し、指名・報酬委員会の意見及び助言並びに、監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定する。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、期待される役割及び責任に応じて、他社水準等を考慮し、指名・報酬委員会の意見及び助言並びに、監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定する。

(b) 株式報酬

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるために、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式報酬として、譲渡制限付株式を付与することとし、期待される役割及び責任に応じて、他社水準等を考慮し、指名・報酬委員会の意見及び助言並びに、監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて取締役会の決議により各取締役の個人別の割当株式数を決定する。譲渡制限については、対象取締役が当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれの地位からも退任もしくは退職した場合並びに取締役会が決定した条件に該当する場合に解除する。

(c) 個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する固定報酬と株式報酬の割合については、中長期の業績の安定及び向上を重視する観点に立ち、当社と同程度の事業規模の企業や同種の事業を営む企業の報酬水準等を考慮しつつ、指名・報酬委員会の意見及び助言並びに、監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて合理的と考えられる範囲内で設定する。

ハ. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して監査・監督を行う立場であることを考慮して固定報酬のみで構成する。個人別の報酬額は、監査等委員の協議により決定する。

二. 報酬等を与える時期又は条件

固定報酬については、毎年3月の定時株主総会后に支給額を改訂し、翌月4月より決定した年間報酬額を12分割した額を1年間にわたり毎月同額支払うこととする。

株式報酬については、株式報酬制度で定められた条件並びに時期に則って原則として年1回付与する。

なお、当社は2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件」、「監査等委員である取締役の報酬額改定の件」を上程しており、当該議案がそれぞれ承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額600,000千円以内（うち社外取締役は100,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内となる予定です。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	125,550	117,060	-	8,490	-	3
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	20,808	20,808	-	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、主に出資先との間にパートナーシップを構築し、当社の事業の総合的な発展と企業価値の向上を図ることを目的としております。当社は投資に関する社内管理規則を定め、出資先の事業の運営状況や財務情報の把握に努めるとともに、保有の意義が薄れたと考えられる場合には、投資委員会等において検討を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	141,098
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として2銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	30,375
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少のうち1銘柄は、当事業年度において株式会社ライトローズの株式を追加取得し子会社化したことにより、関係会社株式に振替えたことによるものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、監査法人及び各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		6,124,446
売掛金		309,237
棚卸資産		14,310
その他		127,468
流動資産合計		6,565,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		258,135
減価償却累計額		58,975
建物及び構築物(純額)		199,160
工具、器具及び備品		84,551
減価償却累計額		44,204
工具、器具及び備品(純額)		40,346
リース資産		37,562
減価償却累計額		6,465
リース資産(純額)		31,097
有形固定資産合計		270,603
無形固定資産		
のれん		64,292
その他		345,998
無形固定資産合計		410,291
投資その他の資産		
投資有価証券		166,991
長期貸付金		2,897
繰延税金資産		190,409
その他		379,532
投資その他の資産合計		739,830
固定資産合計		1,420,725
資産合計		7,986,188

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	65,631
短期借入金	2,100,000
リース債務	11,113
未払金	401,606
未払法人税等	517,572
契約負債	957,359
賞与引当金	37,155
その他	355,708
流動負債合計	2,446,146
固定負債	
リース債務	23,149
固定負債合計	23,149
負債合計	2,469,295
純資産の部	
株主資本	
資本金	54,165
資本剰余金	1,691,100
利益剰余金	3,772,094
自己株式	406
株主資本合計	5,516,954
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	61
その他の包括利益累計額合計	61
純資産合計	5,516,892
負債純資産合計	7,986,188

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1 7,576,830
売上原価	1,133,674
売上総利益	6,443,155
販売費及び一般管理費	2 4,314,948
営業利益	2,128,207
営業外収益	
受取利息	11,582
雑収入	7,826
その他	965
営業外収益合計	20,374
営業外費用	
支払利息	1,085
投資事業組合運用損	1,165
固定資産除却損	5,470
その他	1,236
営業外費用合計	8,957
経常利益	2,139,624
特別損失	
段階取得に係る差損	21,735
特別損失合計	21,735
税金等調整前当期純利益	2,117,889
法人税、住民税及び事業税	723,690
法人税等調整額	106,378
法人税等合計	617,311
当期純利益	1,500,577
親会社株主に帰属する当期純利益	1,500,577

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

当期純利益	1,500,577
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	56
その他の包括利益合計	56
包括利益	1,500,520
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,500,520
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	18,792	1,575,949	2,449,793	406	4,044,128	5	5	4,044,123
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	57,464	57,464	-	-	114,929	-	-	114,929
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	17,797	17,797	-	-	35,595	-	-	35,595
減資	39,889	39,889	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	178,276	-	178,276	-	-	178,276
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,500,577	-	1,500,577	-	-	1,500,577
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	56	56	56
当期変動額合計	35,373	115,151	1,322,301	-	1,472,825	56	56	1,472,769
当期末残高	54,165	1,691,100	3,772,094	406	5,516,954	61	61	5,516,892

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,117,889
減価償却費	138,038
受取利息	11,582
支払利息	1,085
株式報酬費用	29,159
固定資産除却損	5,470
投資事業組合運用損益(は益)	1,165
段階取得に係る差損益(は益)	21,735
売上債権の増減額(は増加)	53,962
棚卸資産の増減額(は増加)	3,935
仕入債務の増減額(は減少)	7,822
未払金の増減額(は減少)	147,521
契約負債の増減額(は減少)	161,368
その他	170,159
小計	2,739,805
利息及び配当金の受取額	9,237
利息の支払額	1,120
法人税等の支払額	466,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,281,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	17,897
有形固定資産の取得による支出	79,119
無形固定資産の取得による支出	164,963
投資有価証券の取得による支出	12,554
敷金及び保証金の差入による支出	92,411
敷金及び保証金の回収による収入	1,772
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 31,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	396,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	178,245
リース債務の返済による支出	6,837
ストックオプションの行使による収入	114,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,814,785
現金及び現金同等物の期首残高	4,309,661
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,124,446

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 株式会社ライトローズ

2025年10月1日付で、17.8%株式を保有していた株式会社ライトローズの株式82.2%を追加取得し、同社を完全子会社としたことにより、当連結会計年度から株式会社ライトローズを連結の範囲に含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

(1) 製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

採用DX支援サービス

当社が運営する「ワンキャリア」へ顧客が求人広告を掲載する際に、求人掲載料を得ております。求人掲載料については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、企業の採用に関する会社説明を動画で配信するオンライン企業説明会サービスによる収益を得ております。オンライン企業説明会サービスについては、履行義務がアーカイブ期間で充足されるものと判断し、当該期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、「ワンキャリア」の求職者会員へ企業から直接スカウトを送る際に、スカウト利用料を得ております。スカウト利用料については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

マーケティングアライアンス

「ワンキャリア」の求職者会員を他のHRサービスなどのアライアンスパートナーに送客し、成果発生件数に応じて収益を得ております。パートナーに送客し、パートナーの確認を得られた時点で履行義務が充足するものと判断し、収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間を個別に見積り、7年で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	190,409

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異については、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式等）	166,991

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

非上場株式等の評価において、投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するにあたり、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、投資先の財務状況や非財務情報など期末日時点の状況を踏まえて総合的に評価を行っております。また、それらを補足する情報として投資先の直近のエクイティファイナンス等の資金調達状況を基に、超過収益力の毀損の有無を判断しております。市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における投資有価証券の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
製品	4,243千円
貯蔵品	67

2. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	900,000千円
借入実行残高	100,000
差引額	800,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	1,665,234千円
販売手数料	464,698
広告宣伝費	436,145
役員報酬	137,868
減価償却費	44,746
賞与引当金繰入額	31,211
研究開発費	410

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	87千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	87
法人税等及び税効果額	31
その他有価証券評価差額金	56
その他の包括利益合計	56

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	5,943,590	12,407,920	-	18,351,510
合計	5,943,590	12,407,920	-	18,351,510
自己株式				
普通株式(注)1,3	1,037	4,774	-	5,811
合計	1,037	4,774	-	5,811

(注)1. 当社は、2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加12,407,920株は、株式分割による増加11,960,980株、新株予約権の権利行使に伴う新株発行による増加425,940株、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加21,000株であります。
3. 普通株式の自己株式数の増加4,774株は、株式分割による増加2,074株、譲渡制限付株式の無償取得2,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	-	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	178,276	30	2024年12月31日	2025年3月27日

(注)2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は10円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	458,642	25	2025年12月31日	2026年3月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	6,124,446千円
現金及び現金同等物	6,124,446

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社ライトローズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳
並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,779千円
固定資産	159
のれん	64,292
流動負債	26,592
支配獲得時までの既取得価額	30,375
段階取得による差損	21,735
新規連結子会社株式の取得価額	40,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	8,301
差引：新規連結子会社取得のための支出	31,698

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、社内利用PC及び本社における複合機等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	368,557
1年超	269,362
合計	637,920

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。一時的な余剰資金については預金により保有しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は流動性リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に非上場株式であり純投資目的及び事業推進目的で保有しており発行企業体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、経営管理部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、差入後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

また、投資有価証券は、定期的に発行企業体の財政状態等を把握することにより、当該リスクを管理しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金については、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理部が月次で資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	377,879	369,682	8,196
資産計	377,879	369,682	8,196
(2) リース債務	34,262	33,497	764
負債計	34,262	33,497	764

(注) リース債務は1年内返済予定のリース債務を含めております。

() 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	141,098
投資事業有限責任組合への出資	25,893

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,124,446	-	-	-
売掛金	309,237	-	-	-
合計	6,433,683	-	-	-

() 敷金及び保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、記載をしておりません。

2. 短期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
リース債務	11,113	10,889	8,630	3,241	388	-
合計	111,113	10,889	8,630	3,241	388	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
敷金及び保証金	-	369,682	-	369,682
資産計	-	369,682	-	369,682
リース債務	-	33,497	-	33,497
負債計	-	33,497	-	33,497

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度（2025年12月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額 141,098千円）及び投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額25,893千円）については、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 1名 当社従業員 8名	当社取締役 1名 当社従業員 12名	当社取締役 2名 当社従業員 53名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)2(注)3	普通株式 435,000株	普通株式 495,000株	普通株式 474,000株
付与日	2017年12月25日	2019年9月30日	2020年12月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません	対象勤務期間の定めはあり ません	対象勤務期間の定めはあり ません
権利行使期間	自 2019年12月26日 至 2027年12月24日	自 2021年10月1日 至 2029年9月29日	自 2022年12月29日 至 2030年12月27日

(注)1. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の付与時点における内容を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 2021年6月8日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

4. 2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	91,875	120,000	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	91,875	120,000	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	58,875	160,050	325,530
権利確定	91,875	120,000	-
権利行使	150,750	203,250	145,740
失効	-	-	-
未行使残	-	76,800	179,790

(注) 1. 2021年6月8日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	34	134	567
行使時平均株価 (円)	2,329	2,338	2,269
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 1. 2021年6月8日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の権利行使価格及び行使時平均株価を記載しております。

2. 2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の権利行使価格及び行使時平均株価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 530,782千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 1,042,111千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
未払賞与	66,190千円
未払事業税	55,370
株式報酬費用	19,172
未払費用	18,068
税務上の繰越欠損金	16,211
賞与引当金	12,851
敷金(資産除去債務)	9,274
減価償却超過額	3,665
フリーレント家賃	2,869
その他	2,944
繰延税金資産小計	206,620
評価性引当額	16,211
繰延税金資産合計	190,409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割	0.3%
租税特別措置法上の税額控除	6.1%
段階取得による差損	0.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は624千円増加し、法人税等調整額が623千円、その他有価証券評価差額金が0千円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ライトローズ（以下、「ライトローズ社」という。）

事業の内容：自社メディア運営、自社アプリ運営

(2) 企業結合を行った主な理由

ライトローズ社は、「ITで全国の学生生活から日本をDX」という理念のもと、大学生生活支援アプリシステム「CAMPUS REACH」の開発・運営を中核事業として展開し、利用者基盤を拡大し続けております。また、学生向け情報メディアの運営や採用マーケティング支援事業など多角的なサービスを通じて、学生生活の質的向上と未来志向のキャリア形成を支援しています。

本取得により、「CAMPUS REACH」を通じた大学生生活の支援、並びに「ワンキャリア」を通じた就活支援を行うことで、大学生の日々のキャンパスライフから就職活動まで一気通貫でサポートすることができ、当社単体ではサポートできなかった就職支援以外の大学生生活支援領域に進出することが可能となります。また、当社グループによるクライアント企業と学生ユーザーの最適なマッチングを加速させることで、顧客価値の最大化を図ることが可能になるものと考えております。

両社が協業しシナジーの創出が実現されることで、ライトローズ社のさらなる事業成長が十分に見込まれ、両社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2025年10月1日（株式取得日）

2025年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の名称に変更はございません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 17.8%

企業結合日に追加取得した議決権比率 82.2%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2025年12月31日としているため、連結財務諸表に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	8,640千円
追加取得に伴い支出した現金	40,000千円
取得原価	48,640千円

(注) 当該取得価額に加えて、本契約には業績等の達成度合いに応じて条件付取得対価（以下「アーンアウト対価」）を株式取得の相手先に支払う合意がなされています。アーンアウト対価は株式取得の相手先に追加的に支払われる対価であり、ライトローズ社の業績等に応じて追加代金を支払います。アーンアウト対価の導入により、本取得に伴う当社のリスクを軽減するとともに、ライトローズ社に対するインセンティブ効果が得られることとなります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士、アドバイザー費用等 3,800千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

64,292千円

- (2) 発生原因
主としてライトローズ社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
7年間にわたる均等償却
6. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針
- (1) 条件付き取得対価の内容
取得の対価には、アーンアウト対価を含めておりません。条件が成立した場合にアーンアウト対価が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。
- (2) 今後の会計処理方針
取得対価の増額が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれん償却額を修正処理する方針です。
7. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|-------------|-----------------|
| 流動資産 | 10,779千円 |
| 固定資産 | 159千円 |
| <u>資産合計</u> | <u>10,939千円</u> |
| 流動負債 | 26,592千円 |
| <u>負債合計</u> | <u>26,592千円</u> |
8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、キャリアデータプラットフォーム事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	キャリアデータプラットフォーム事業
一時点で移転される財又はサービス	2,805,416
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,771,413
顧客との契約から生じる収益	7,576,830
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,576,830

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	-
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	309,237
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	957,359

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

2. 契約負債は、主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、キャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	採用DX支援サービス	マーケティング アライアンス	その他	合計
外部顧客への売上高	6,596,490	575,973	404,366	7,576,830

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上に占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	長澤 有紘	-	-	当社取締役	(被所有) 直接4.6%	-	ストック・オプションの権利行使（注）	29,322	-	-
役員	北野 唯我	-	-	当社取締役	(被所有) 直接1.0%	-	ストック・オプションの権利行使（注）	16,562	-	-

（注）2017年12月25日開催の取締役会決議、2019年9月30日開催の取締役会決議並びに2020年12月28日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

（1株当たり情報）

	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
1株当たり純資産額	300.72円
1株当たり当期純利益	83.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	81.07円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,500,577
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,500,577
普通株式の期中平均株式数（株）	18,012,659
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-
普通株式増加数（株）	496,910
（うち新株予約権（株））	（496,910）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

（注）当社は、2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2026年2月24日開催の取締役会において、2026年3月30日開催の第11回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議しました。

1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、適切な税制への対応を通じて財務内容の健全性の向上を図ることを目的として行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少した資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2026年1月31日現在の資本金58,937,171円のうち、8,937,171円を減少し、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

なお、2026年2月1日から資本金の額の減少が効力を生ずる日までに当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、2026年2月1日から資本金の額の減少が効力を生ずる日までの日を払込または給付期日として役員または従業員に報酬として譲渡制限付株式が発行された場合は、当該譲渡制限付株式の発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金の額を50,000,000円とすることといたします。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2026年2月24日
定時株主総会決議日	2026年3月30日(予定)
債権者異議申述公告日	2026年4月17日(予定)
債権者異議申述最終日	2026年5月22日(予定)
減資の効力発生日	2026年6月1日(予定)

4. その他の重要な事項

本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

(有償ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2026年2月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し新株予約権を発行することを決議いたしました。

また、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

1. 発行の目的及び理由

本新株予約権は、当社の中長期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社の役職員の意欲及び士気をより一層向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として発行するものであります。本新株予約権には、当社が次期中期目標として策定した、2030年12月期における連結売上高が350億円、EBITDAが100億円を超過することを権利行使の条件としております。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数18,368,340株に対して2.98%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

2. 発行の概要

(1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役	3名	1,700個
当社従業員	51名	3,780個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

5,480個

(4) 新株予約権の払込金額又はその算定方法

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。

なお、当該金額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日の東京証券取引所グロース市場における当社株式の終値1,937円/株、株価変動性47.78%、配当利回り1.29%、無リスク利子率2.166%や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額1,937円/株、行使期間、業績条件)に基づいて第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に、当該金額と同額に決定したものであり、当社は、当該金額は有利発行に該当しないと判断している。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその1株当たりの金額(行使価額)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である2026年2月20日の東京証券取引所グロース市場における当社株式の終値である金1,937円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2031年4月1日から2036年3月31日までとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2030年12月期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)及び連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合にはキャッシュ・フロー計算書)に記載された売上高が35,000百万円を超過し、かつEBITDAが10,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。

本要項において「EBITDA」とは、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された営業利益に、減価償却費(のれんを含む無形固定資産の償却費を含む。)及び株式報酬費用を加算した額をいう。

なお、上記における売上高及びEBITDAの判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の取得の事由及び取得条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(7)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうち、上記（５）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（１１）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記（６）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（６）に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（８）に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（７）に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（９）に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（１２）新株予約権の割当日

2026年３月11日

（１３）新株予約権証券の発行に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

（１４）新株予約権の払込期日

2026年３月19日

（取得による企業結合）

当社は、2026年３月26日開催の当社取締役会において、株式会社ゼロワンブレイン（以下「ゼロワンブレイン社」）の株式100%を取得し、完全子会社化すること（以下「本取得」）について決議いたしました。

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称１：株式会社ゼロワンブレイン（子会社）

事業の内容：持株会社（株式会社キッズ・コーポレーションの100%持株会社）

被取得企業の名称２：株式会社キッズ・コーポレーション（孫会社）

事業の内容：高校生・高等学校を対象とした大学・短期大学・専門学校に関する広告支援及び、高卒求人募集を行う企業に対する求人募集支援

（２）企業結合を行った主な理由

ゼロワンブレイン社が有する事業子会社である株式会社キッズ・コーポレーション（以下「キッズ・コーポレーション社」）は、「教育の力で、未来をデザインする。」という理念のもと、高校生に対して進学サポートサービス及び就職サポートサービスを提供しております。キッズ・コーポレーション社は大学、短期大学、専門学校約1,500校、高校約3,500校に及ぶ広範な学校ネットワークを築いており、年間約5,000回のガイダンスや講演などのイベント企画を通じて全国の高校生の進路選択を支えております。

本取得により、高校生時の進路選択から、大学入学後のキャリア形成、就職活動に至るまで、学生のキャリアパスを中長期的に一気通貫でサポートする体制が整い、当社単体ではアプローチが困難であった「高校生の進路支援領域」への早期進出が可能となります。

また、キッズ・コーポレーション社が保有する全国の高校・大学・短期大学・専門学校との強固なネットワークおよび高校生の進路選択に関するデータと、当社グループのデータを融合させることで、クライアント企業および教育機関と学生ユーザーの最適なマッチングを加速させ、顧客価値および企業価値の最大化を図ってまいります。

（３）企業結合日

2026年７月31日（予定）

（４）企業結合の法的形式

株式取得

（５）結合後企業の名称

結合後の名称に変更はございません。

- (6) 取得した議決権比率
- | | |
|---------------|--------------------|
| ゼロワンブレイン社 | 100% |
| キッズ・コーポレーション社 | 100% (うち間接所有分100%) |
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,930,000千円
取得原価		3,930,000

(注) 株式譲渡契約に基づく価格調整が完了しておらず、現時点では取得原価は確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 11,500千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.09	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,560	11,113	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,357	23,149	-	2027年～2030年
合計	105,918	134,262	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、支払利子込み法によって計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,889	8,630	3,241	388

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	-	7,576,830
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	-	2,117,889
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	-	1,500,577
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	-	83.31

(注) 当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、中間連結会計期間の数値は記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,309,661	6,116,144
売掛金	253,857	307,819
棚卸資産	1,824,6	1,431,0
前渡金	25,689	4,966
前払費用	80,957	110,308
その他	4,784	32,076
貸倒引当金	-	15,000
流動資産合計	4,683,196	6,560,626
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,021	199,160
工具、器具及び備品	36,372	40,186
リース資産	5,380	31,097
有形固定資産合計	201,773	270,443
無形固定資産		
ソフトウェア	255,569	314,051
ソフトウェア仮勘定	25,131	31,947
無形固定資産合計	280,700	345,998
投資その他の資産		
投資有価証券	186,164	166,991
関係会社株式	-	74,175
長期前払費用	1,710	1,652
繰延税金資産	83,999	195,301
敷金及び保証金	295,860	377,879
その他	-	2,897
投資その他の資産合計	567,735	818,897
固定資産合計	1,050,210	1,435,340
資産合計	5,733,406	7,995,966

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,151	63,974
短期借入金	2 100,000	2 100,000
リース債務	1,560	11,113
未払金	249,669	400,361
未払費用	52,810	100,006
未払法人税等	259,903	517,482
契約負債	789,042	955,911
預り金	24,284	30,237
賞与引当金	14,962	37,155
関係会社事業損失引当金	-	652
その他	136,540	224,254
流動負債合計	1,684,925	2,441,149
固定負債		
リース債務	4,357	23,149
固定負債合計	4,357	23,149
負債合計	1,689,283	2,464,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,792	54,165
資本剰余金		
資本準備金	796,870	872,133
その他資本剰余金	779,078	818,967
資本剰余金合計	1,575,949	1,691,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,449,793	3,786,869
利益剰余金合計	2,449,793	3,786,869
自己株式	406	406
株主資本合計	4,044,128	5,531,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	61
評価・換算差額等合計	5	61
純資産合計	4,044,123	5,531,667
負債純資産合計	5,733,406	7,995,966

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	5,401,367	7,576,830
売上原価	837,306	1,133,674
売上総利益	4,564,060	6,443,155
販売費及び一般管理費	3,267,914	4,311,147
営業利益	1,296,146	2,132,008
営業外収益		
受取利息	0	11,582
雑収入	3,353	7,826
助成金収入	1,000	-
その他	56	965
営業外収益合計	4,409	20,374
営業外費用		
支払利息	867	1,085
投資事業組合運用損	910	1,165
譲渡制限付株式報酬償却損	1,307	704
固定資産除却損	71	5,470
その他	174	532
営業外費用合計	3,331	8,957
経常利益	1,297,224	2,143,424
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	15,000
関係会社事業損失引当金繰入額	-	652
特別損失合計	-	15,652
税引前当期純利益	1,297,224	2,127,772
法人税、住民税及び事業税	408,311	723,690
法人税等調整額	34,458	111,270
法人税等合計	373,852	612,419
当期純利益	923,371	1,515,352

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		247,051	29.2	363,233	32.1
経費		598,329	70.8	766,609	67.9
当期総費用		845,381	100.0	1,129,842	100.0
期首製品棚卸高		-		8,074	
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		845,381		1,137,917	
期末製品棚卸高		8,074		4,243	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期売上原価		837,306		1,133,674	

(注) 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
外注費(千円)	350,551	426,733
システム利用料(千円)	105,700	152,741

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	43,318	764,558	722,240	1,486,798	1,526,421	1,526,421	361	3,056,176	
当期変動額									
新株の発行 (新株予約 権の行使)	22,480	22,480	-	22,480	-	-	-	44,960	
新株の発行 (譲渡制限 付株式報 酬)	9,832	9,832	-	9,832	-	-	-	19,665	
減資	56,838	-	56,838	56,838	-	-	-	-	
剰余金の配 当	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	923,371	923,371	-	923,371	
自己株式の 取得	-	-	-	-	-	-	44	44	
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額 合計	24,525	32,312	56,838	89,150	923,371	923,371	44	987,952	
当期末残高	18,792	796,870	779,078	1,575,949	2,449,793	2,449,793	406	4,044,128	

(単位:千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	15	15	3,056,191
当期変動額			
新株の発行 (新株予約 権の行使)	-	-	44,960
新株の発行 (譲渡制限 付株式報 酬)	-	-	19,665
減資	-	-	-
剰余金の配 当	-	-	-
当期純利益	-	-	923,371
自己株式の 取得	-	-	44
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	20	20	20
当期変動額 合計	20	20	987,932
当期末残高	5	5	4,044,123

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,792	796,870	779,078	1,575,949	2,449,793	2,449,793	406	4,044,128
当期変動額								
新株の発行 （新株予約 権の行使）	57,464	57,464	-	57,464	-	-	-	114,929
新株の発行 （譲渡制限 付株式報 酬）	17,797	17,797	-	17,797	-	-	-	35,595
減資	39,889	-	39,889	39,889	-	-	-	-
剰余金の配 当	-	-	-	-	178,276	178,276	-	178,276
当期純利益	-	-	-	-	1,515,352	1,515,352	-	1,515,352
自己株式の 取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額 合計	35,373	75,262	39,889	115,151	1,337,075	1,337,075	-	1,487,600
当期末残高	54,165	872,133	818,967	1,691,100	3,786,869	3,786,869	406	5,531,729

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5	5	4,044,123
当期変動額			
新株の発行 （新株予約 権の行使）	-	-	114,929
新株の発行 （譲渡制限 付株式報 酬）	-	-	35,595
減資	-	-	-
剰余金の配 当	-	-	178,276
当期純利益	-	-	1,515,352
自己株式の 取得	-	-	-
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）	56	56	56
当期変動額 合計	56	56	1,487,543
当期末残高	61	61	5,531,667

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 採用DX支援サービス

当社が運営する「ワンキャリア」へ顧客が求人広告を掲載する際に、求人掲載料を得ております。求人掲載料については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、企業の採用に関する会社説明を動画で配信するオンライン企業説明会サービスによる収益を得ております。オンライン企業説明会サービスについては、履行義務がアーカイブ期間で充足されるものと判断し、当該期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、「ワンキャリア」の求職者会員へ企業から直接スカウトを送る際に、スカウト利用料を得ております。スカウト利用料については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(2) マーケティングアライアンス

「ワンキャリア」の求職者会員を他のHRサービスなどのアライアンスパートナーに送客し、成果発生件数に応じて収益を得ております。パートナーに送客し、パートナーの確認を得られた時点で履行義務が充足するものと判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	83,999	195,301

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異については、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

(投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	186,164	166,991

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

非上場株式等の評価において、投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するにあたり、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、投資先の財務状況や非財務情報など期末日時点の状況を踏まえて総合的に評価を行っております。また、それらを補足する情報として投資先の直近のエクイティファイナンス等の資金調達状況を基に、超過収益力の毀損の有無を判断しております。市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の財務諸表における投資有価証券の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた56千円は、「受取利息」0千円、「その他」56千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた245千円は、「固定資産除却損」71千円、「その他」174千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
製品	8,074千円	4,243千円
貯蔵品	172	67

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	900,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	500,000	800,000

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	1,190,038千円	1,665,234千円
販売手数料	327,232	464,698
広告宣伝費	325,113	436,145
役員報酬	138,528	137,868
減価償却費	41,102	44,746
賞与引当金繰入額	14,131	31,211
研究開発費	1,659	410

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	-	74,175

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	15,855千円	66,190千円
未払事業税	27,921	55,370
株式報酬費用	10,662	19,172
未払費用	4,626	18,068
賞与引当金	5,175	12,851
敷金(資産除去債務)	6,072	9,274
貸倒引当金	-	4,666
減価償却超過額	4,526	3,665
フリーレント家賃	4,744	2,869
その他	4,414	3,170
繰延税金資産合計	83,999	195,301

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	0.4%	-
租税特別措置法上の税額控除	5.6%	6.1%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	28.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は624千円増加し、法人税等調整額が623千円、その他有価証券評価差額金が0千円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	160,021	56,828	-	17,690	199,160	58,975
	工具、器具及び備品	36,372	20,992	638	16,540	40,186	43,903
	リース資産	5,380	31,982	-	6,265	31,097	6,465
	計	201,773	109,804	638	40,496	270,443	109,344
無形固定資産	ソフトウェア	255,569	158,497	2,472	97,542	314,051	-
	ソフトウェア仮勘定	25,131	167,713	160,898	-	31,947	-
	計	280,700	326,210	163,370	97,542	345,998	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	： オフィス増床等	56,828千円
工具、器具及び備品	： 機材、什器、PC等	20,516千円
リース資産	： PC、複合機	31,082千円
ソフトウェア	： ソフトウェア仮勘定からの振替額	158,497千円
ソフトウェア仮勘定	： 自社利用ソフトウェアの資産計上	167,713千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	： 機材等の売却	638千円
ソフトウェア	： ソフトウェアの除却	2,472千円
ソフトウェア仮勘定	： ソフトウェアへの振替額	158,497千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	15,000	-	15,000
賞与引当金	14,962	37,155	14,962	37,155
関係会社事業損失引当金	-	652	-	652

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://onecareer.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第11期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日） 2025年8月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2025年12月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書

2026年2月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書

2026年3月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

株式会社ワンキャリア

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 純一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワンキャリアの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワンキャリア及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ワンキャリアのキャリアデータプラットフォーム事業に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、キャリアデータプラットフォーム事業を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高7,576,830千円を計上している。</p> <p>会社は、キャリアデータプラットフォーム事業として求人メディアの提供、採用ソリューションの提供、マーケティングアライアンス及び中途採用事業を行っており、売上高の内容は多岐にわたっている。また、これらの売上高の計上根拠となるものは、メールアドレスの場合もあり、その信頼性には留意を要する。さらに、顧客との契約によってはサービス提供後、一定の条件を満たす場合に返金を要する場合があります。返金負債の計上が必要となる可能性があるため、売上高計上について留意を要する。</p> <p>会社は、各売上高を適正に計上するため業務フローを構築し、内部統制を整備及び運用している。しかし、売上高の内容が多岐にわたること、計上根拠（資料やデータ）が異なること、返金義務を有する可能性があること等から、売上高計上には慎重な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、キャリアデータプラットフォーム事業に係る収益認識が特に重要な項目であり、重要な虚偽表示のリスクを伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ワンキャリアのキャリアデータプラットフォーム事業に係る収益認識の妥当性を確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の売上高計上に関連する内部統制を把握するとともに、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 経営者や管理責任者より直近の事業の概況を聴取し、返金義務を有する取引等の発生状況について協議、検討した。 ・ 売上高を品目ごとに細分化したうえで取引内容を把握し、過年度の実績との比較による増減分析を実施した。 ・ 会計システムの売上高と販売システムの売上データとの突合を実施した。 ・ 販売システムの売上データよりサンプルを抽出し、売上高の内容に応じて以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 求人掲載料及びスカウト利用料については、顧客から受領した申込書との突合を実施するとともに、顧客の求人情報等が実際に会社のプラットフォーム上に掲載されていること等確かめた。 - オンライン企業説明会サービスについては、顧客から受領した申込書との突合を実施するとともに、顧客の企業説明会に係る動画の配信画面を閲覧することにより、配信の事実を確かめた。 - マーケティングアライアンスについては、計上根拠となるメールアドレスの送信元メールアドレスの妥当性を確かめるとともに、メールアドレス上の記載内容を閲覧することによって計上根拠の信頼性を確かめた。 ・ 売掛金の期末残高について金額的重要性等に基づきサンプルを抽出し、取引先への確認を実施した。また、確認状への回答額に差異がある場合には、その要因を検討し、必要に応じて証憑突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワンキャリアの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワンキャリアが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社ワンキャリア

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 純一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワンキャリアの2025年1月1日から2025年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワンキャリアの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ワンキャリアのキャリアデータプラットフォーム事業に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ワンキャリアのキャリアデータプラットフォーム事業に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。